

# 相互接続ガイドブック

ソフトバンク株式会社

2024年8月1日現在

 SoftBank

## 本ガイドブックについて

当社では、電気通信事業法第34条第2項に基づく第2種指定電気通信設備に係る接続約款を定めており、他の電気通信事業者様（以下、「他事業者様」）が当社の第2種電気通信設備との相互接続を円滑に行えるよう手続き等を解説した「相互接続ガイドブック」を作成いたしました。

他事業者様におかれまして、当社との相互接続にあたってご活用いただければと存じます。

# 目次

## 第1章 当社ネットワークの概要

- I 当社のネットワーク構成
- II 第2種指定電気通信設備
- III 標準的な接続箇所と技術条件
- IV 相互接続に必要な契約等
- V 相互接続に係る費用
- VI 相互接続の主な形態

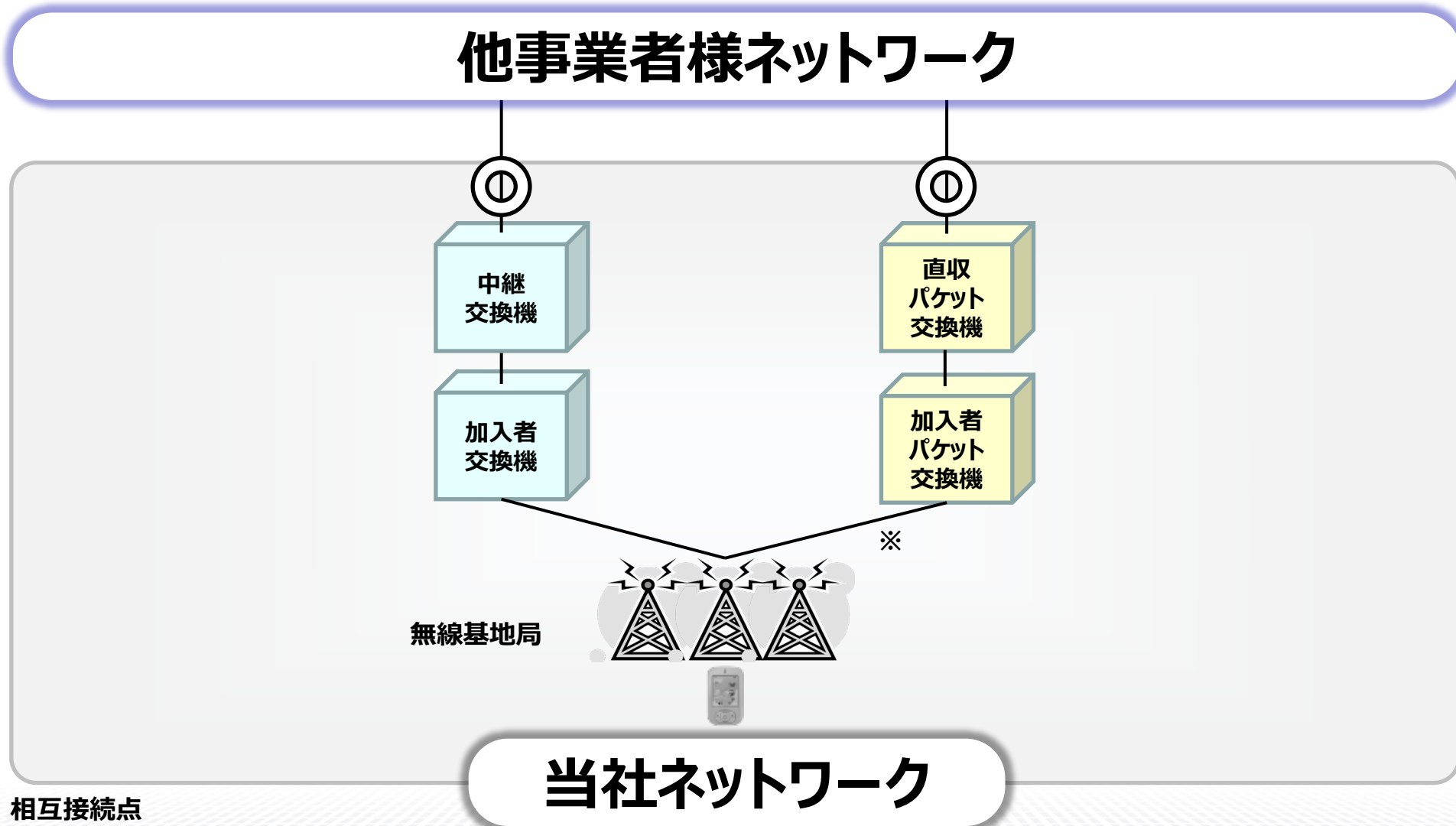
## 第2章 相互接続開始までの手順

- I 事前調査から相互接続開始までの概要
- II 相互接続の手順
- III 個別要望開発を伴う場合の手順
- IV 自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の手順
- V 開通システムの貸与等に関する申込み
- VI 相互接続に関してご協力いただく事項
- VII 相互接続に関する窓口のご案内
- VIII 様式集及び記入要領

# 第1章 当社ネットワークの概要

# I 当社のネットワーク構成

当社は、業務区域内における通信を提供します。下図は当社のネットワークの構成イメージです。



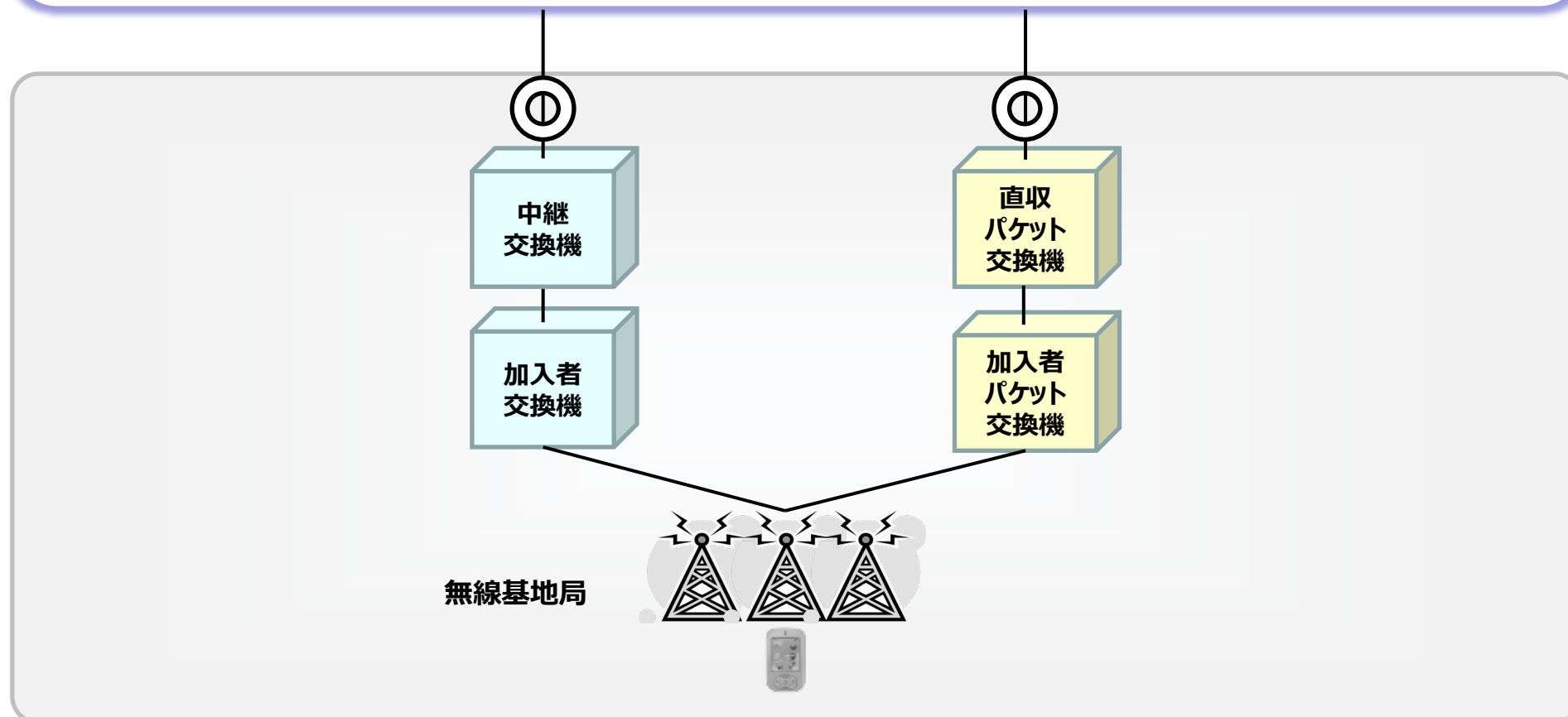
◎ : 相互接続点

※当社の特定関係法人であるWireless City Planning株式会社の無線基地局を組み合わせ提供します。

## II 第2種指定電気通信設備

本ガイドブック内で解説する当社の設備は、他事業者様との適正な円滑な接続を確保すべき設備として総務大臣より指定※された「第2種指定電気通信設備」（以下、「指定設備」）です。

### 他事業者様ネットワーク

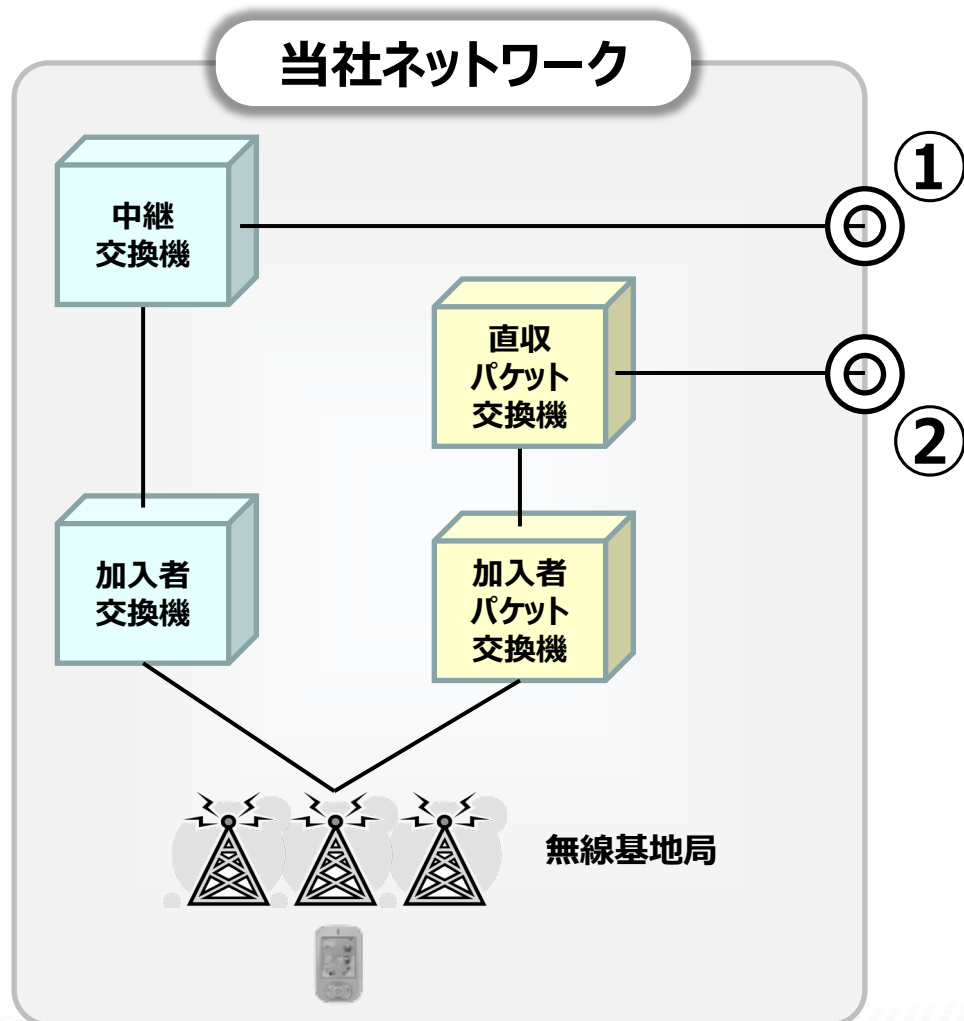


◎ : 相互接続点

※ 平成14年総務省告示第72号

# Ⅲ 標準的な接続箇所と技術条件

当社では接続約款において標準的な接続箇所を規定しています。各接続箇所のインタフェースは、他事業者様が予め技術検討ができるよう、接続約款（技術的条件集）に記載しています。

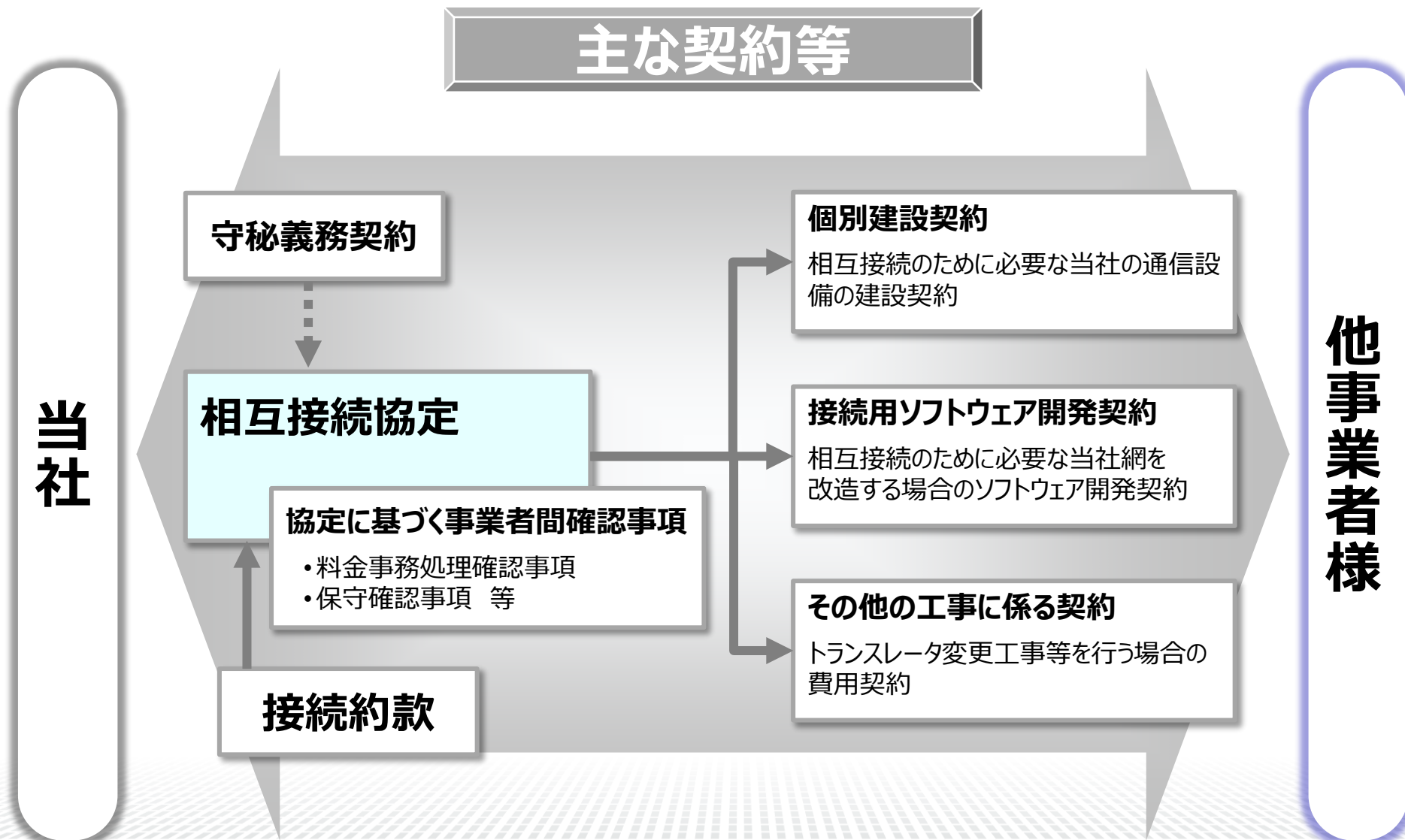


◎ : 相互接続点

標準的な接続箇所	インタフェース
① 中継交換機の 伝送装置	対移動体事業者接続用インタフェース （技術的条件集：第2章 第1節） 対地域／国際事業者接続用インタフェース （技術的条件集：第2章 第2節） 対移動体事業者SMS接続用インタフェース （技術的条件集：第2章 第3節）
② 直取パケット交換機 の接続装置	対パケットデータ直取ユーザインタフェース （技術的条件集：第2章 第4節）

# IV 相互接続に必要な契約等

相互接続に関して事業者間で取り決める事項は多岐にわたります。接続の態様に応じて様々な契約を締結します。





# V 相互接続に係る費用

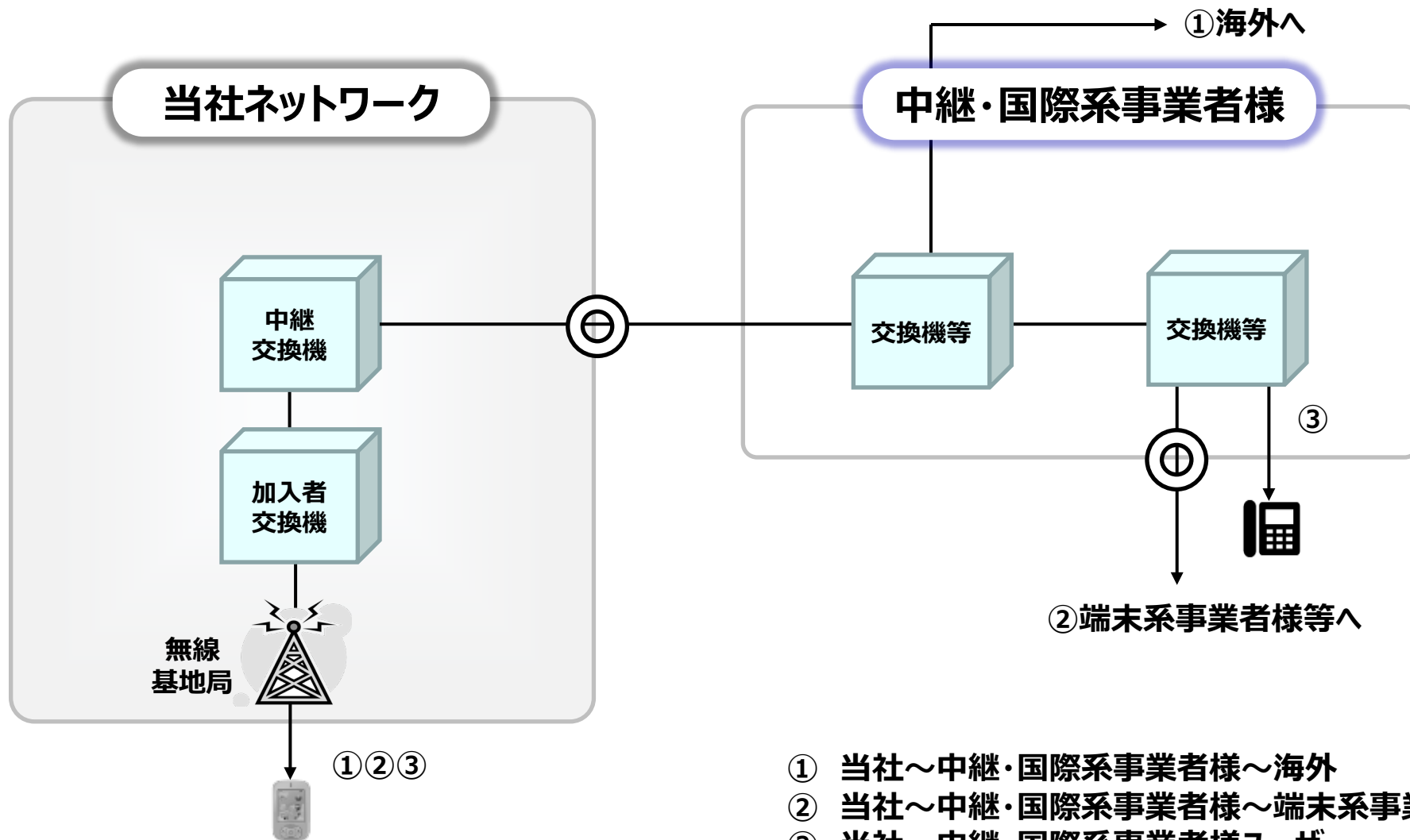
当社との相互接続にあたって、他事業者様にご負担いただく主な費用は以下のとおりです。

項目	内容	費用請求方法等
網使用料	ネットワークの基本的な接続機能の使用料	回線交換接続の場合、接続約款に規定された通話毎の使用料を暦月単位で集計し請求します。
網改造料 個別建設費 接続用ソフトウェア開発費	他事業者様の要望により、個別占用的機能を実現するために当社ネットワークを改造・改修した場合等の当該機能や設備の使用料	改造に要した費用（個別建設費、接続用ソフトウェア開発費等）を年額料金に計算し、12分の1を月毎に請求します。 *利用中止、更改時においても網改造料の支払いを要します。
工事費 トランスレータ変更工事費 等	他事業者様の要望により、契約者回線番号等を登録又は変更する場合の工事費用	発生単位（番号、工事等）毎に請求します。
手続費 料金回収手続費 他	他事業者様の要望により、接続に関連する作業を行った場合の費用	発生単位（件等）毎に請求します。ただし、料金回収手続費は月毎に請求します。
ユニバーサルサービス料 ／電話リレーサービス料	ユニバーサルサービス／電話リレーサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金	当社4G通信サービス契約約款に規定するユニバーサルサービス料／電話リレーサービス料と同額を契約回線数（番号数）に応じて暦月単位で集計し請求します。
相互接続試験費用	接続開始前に、サービスに供する実際の設備を用いて事業者間の通信の正常性等を確認するための試験費用	相互接続を行うにあたり、相互に必要な試験項目については、特に費用の請求はいたしません。
その他	接続開始前に、必要により関連する交換機、回線等の切り替えを行う費用、他事業者様が自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の移動無線装置に係る確認試験費用 等	事業者間の取り決めにより請求方法を決定します。

※ 必要な項目は接続形態等により異なります。

# VI 相互接続の主な形態 ①中継・国際系事業者様との接続例

中継・国際系事業者様との代表的な接続形態を示します。

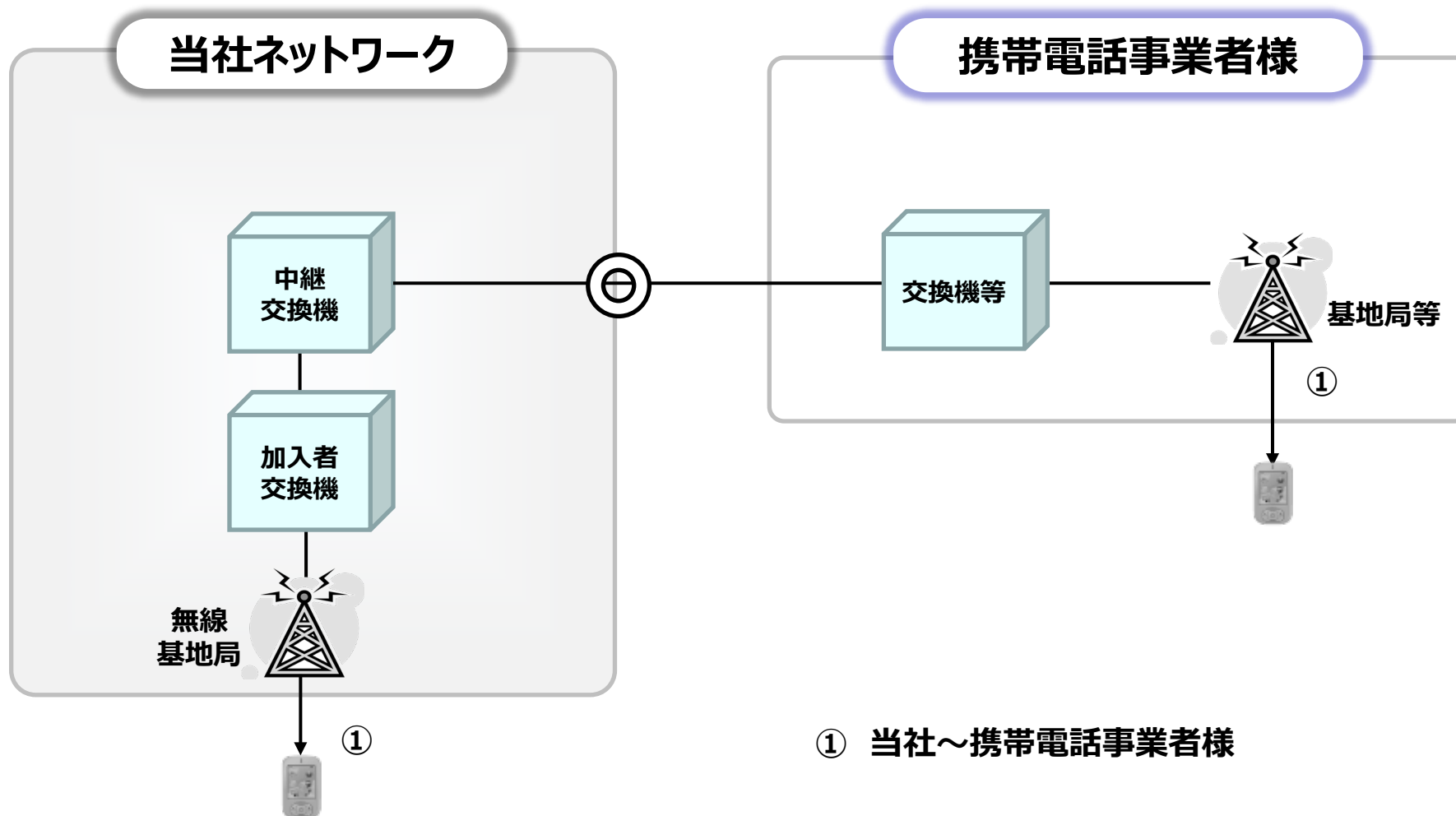


- ① 当社～中継・国際系事業者様～海外
  - ② 当社～中継・国際系事業者様～端末系事業者様等
  - ③ 当社～中継・国際系事業者様ユーザ
- (②③は着信者課金サービス等)

⊕ : 相互接続点

# VI 相互接続の主な形態 ② 携帯電話事業者様との接続例

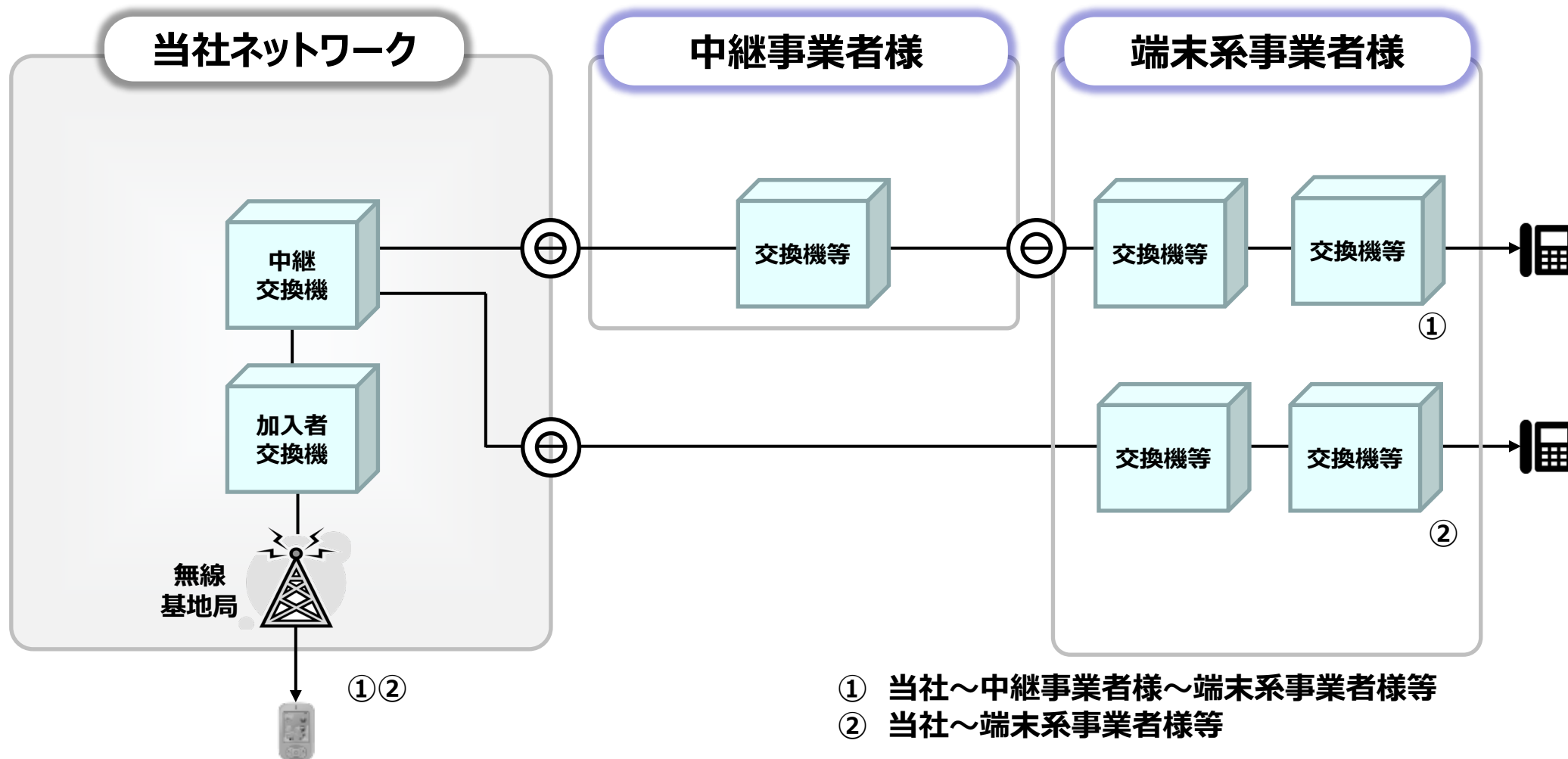
携帯電話事業者様との代表的な接続形態を示します。



◎ : 相互接続点

# VI 相互接続の主な形態 ③ 端末系事業者様との接続例

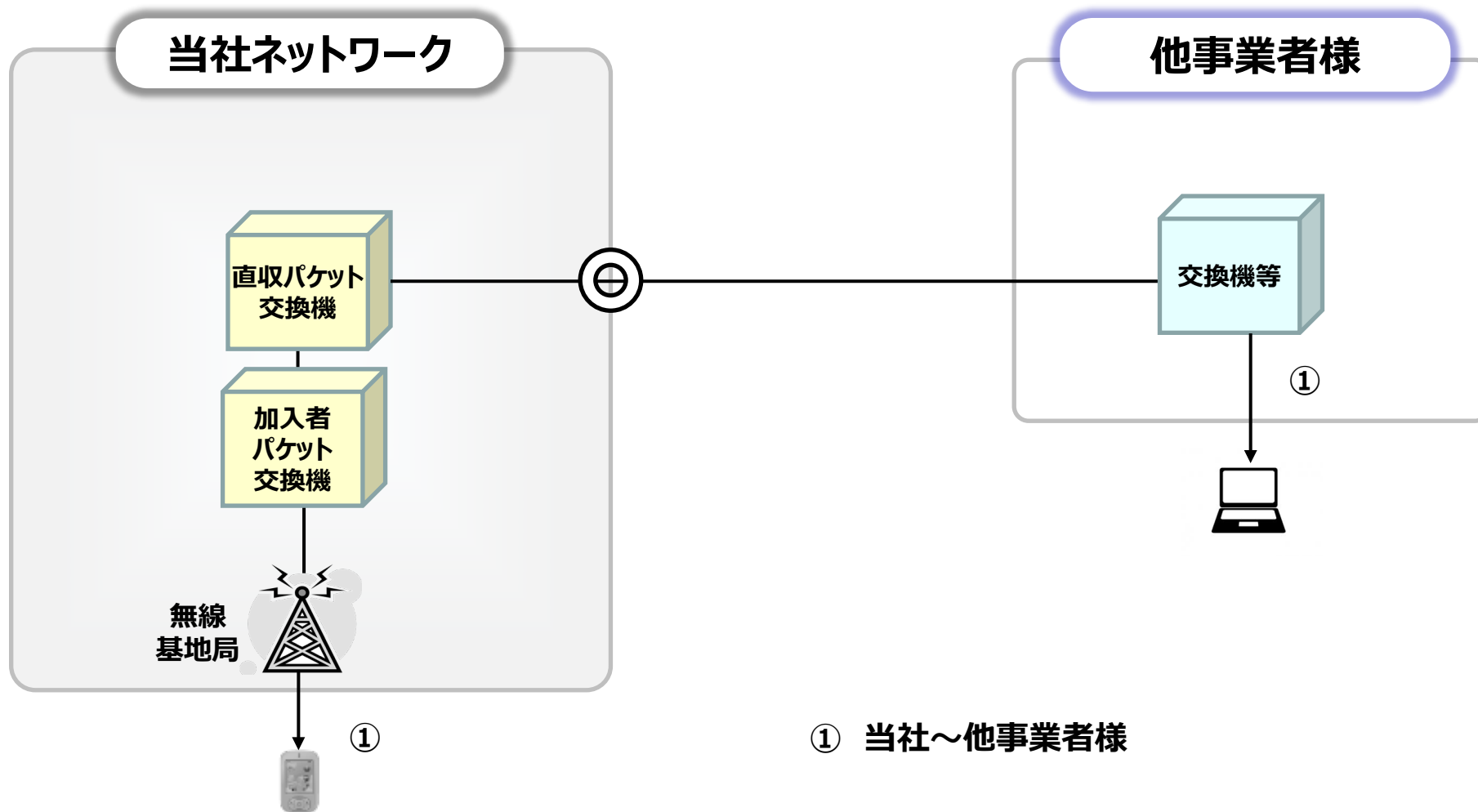
端末系事業者様との代表的な接続形態を示します。



◎ : 相互接続点

# VI 相互接続の主な形態 ④パケット網との接続例

当社パケット網との接続形態を示します。



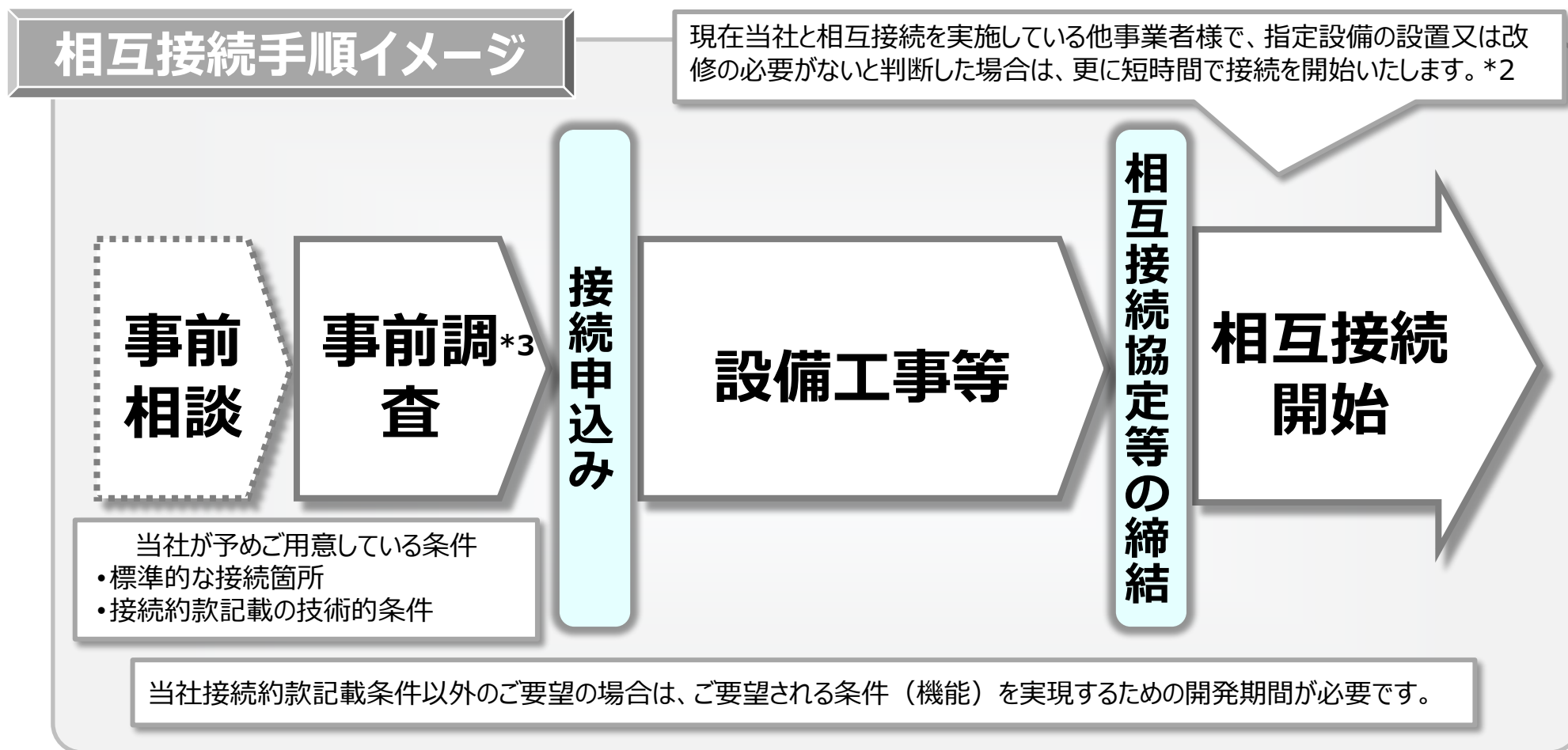
① 当社～他事業者様

◎ : 相互接続点

## 第2章 相互接続開始までの手順

# I 事前調査から相互接続開始までの概要

当社が予め相互接続のためにご用意している接続条件（当社接続約款記載条件）による接続のご要望には、接続申込みから設備工事等（工事期間：概ね6ヶ月～\*1）実施後接続開始になります。



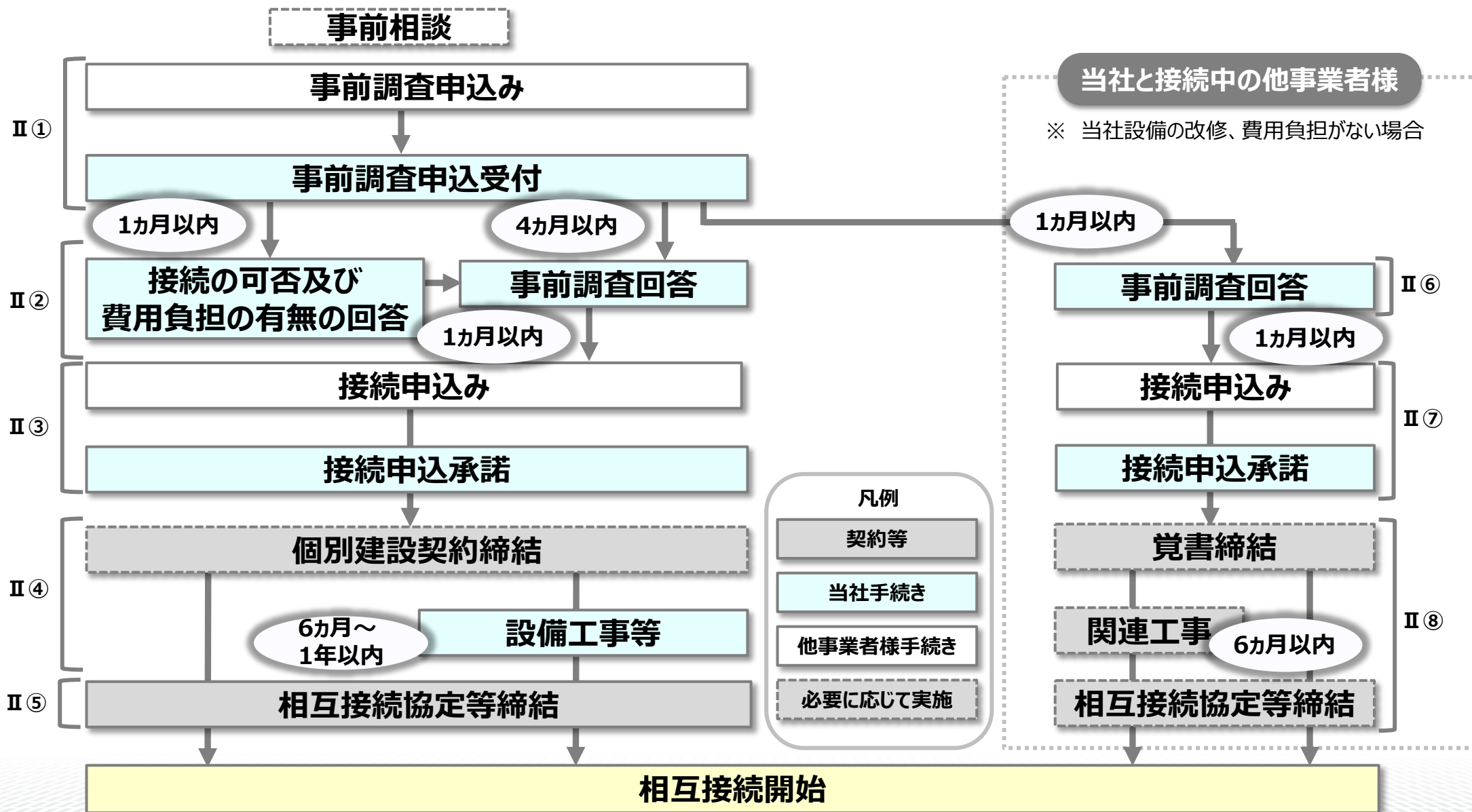
\*1 工事期間は工事規模、当社設備状況等によります。（標準的期間：18ヵ月以内）

\*2 標準的期間：6ヵ月以内

\*3 標準的期間：4ヵ月以内

# II 相互接続の手順

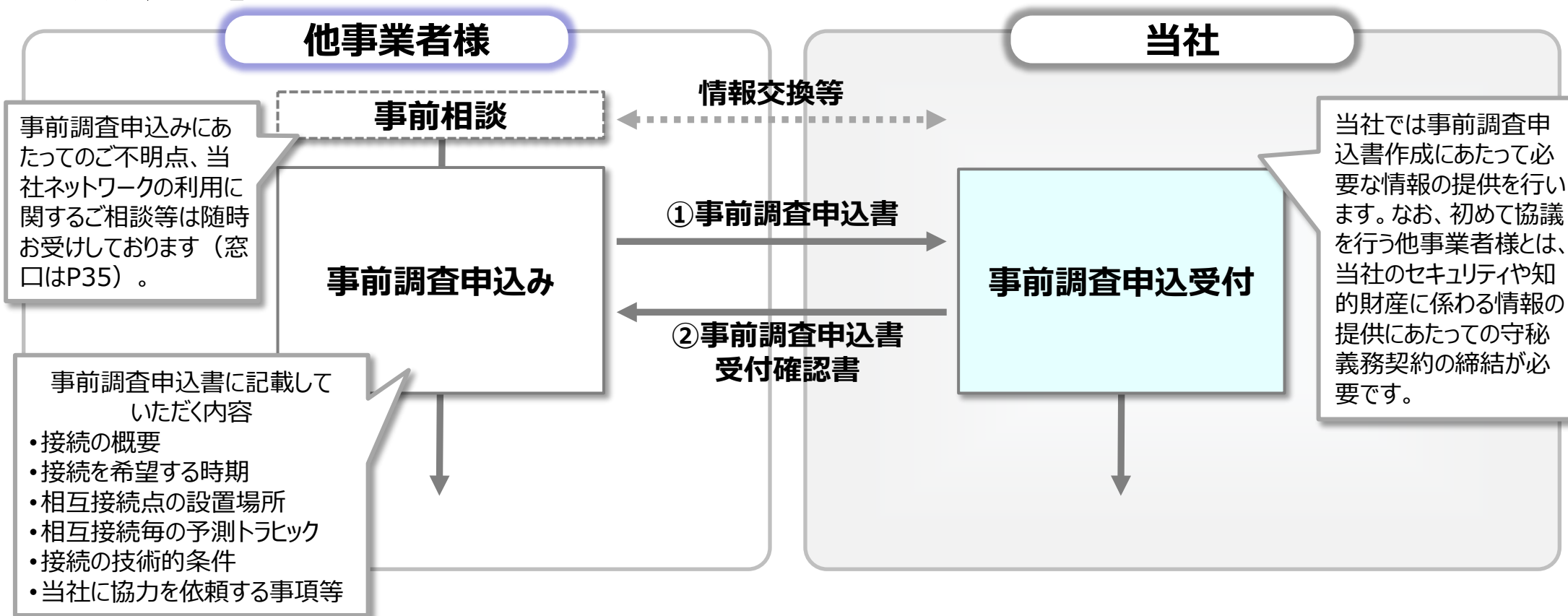
当社が予め用意している条件による具体的な相互接続手順は以下のとおりです。





## II ①事前調査申込み

他事業者様には、まず希望条件等を記載した事前調査申込書を提出していただきます。当社ではお申込み内容をもとに、「接続の可否」「接続可能時期」「費用負担の有無」、「お支払いいただく費用」等の調査を行います。



### 解説

#### ①事前調査申込書（様式第1）

必要事項を記載してお申込み下さい。

なお、事前調査申込は電気通信事業者に限らせていただきます。

（もしくは協定締結までに電気通信事業の登録又は届出が必要です。）

#### ②事前調査申込書受付確認書（様式第2）

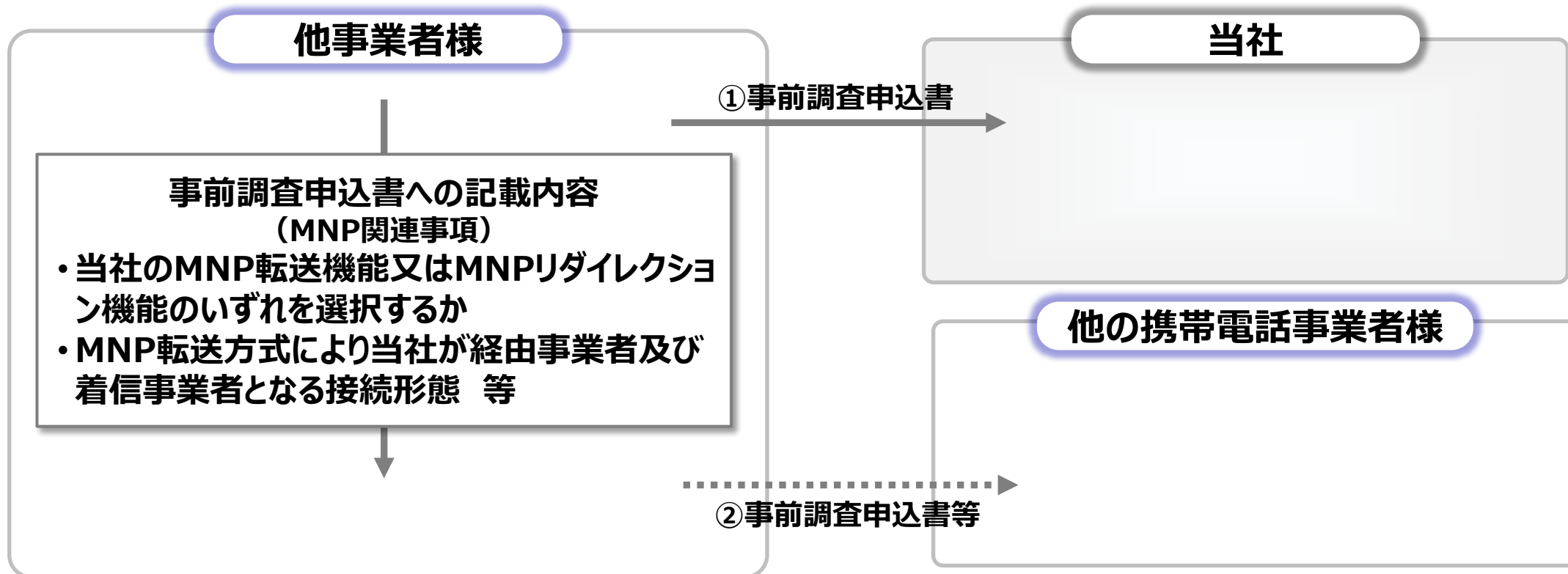
当社は申込書に事前調査を行うために必要な事項が記載されていることの確認をもって受付とし、受付日を書面で通知します。

また、当社は受付順に調査を行います。

# (参考) MNPに関する申込手続き

MNPが関係する接続の場合、当社への接続を希望される他事業者様は、他の携帯電話事業者様への事前調査申込書等の手続きが必要となります。

具体的な手順は以下のとおりです。



## 解説

### ①事前調査申込書（様式第1）

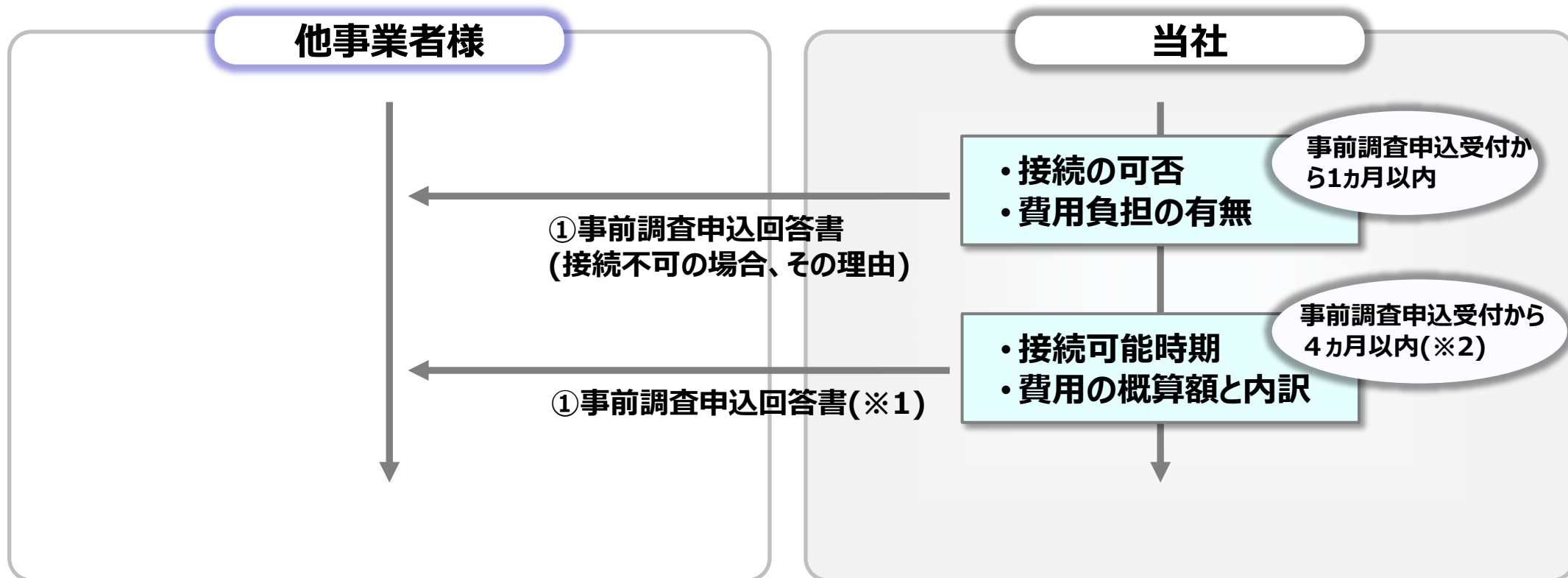
MNP関連事項を記載してお申込み下さい。

### ②他の携帯電話事業者様への事前調査申込等

当社への事前調査申込と同時期に、他の携帯電話事業者様への事前調査申込等をお願いします。

## II ②接続の可否・事前調査申込回答

事前調査申込受付から1ヵ月以内に「接続の可否」及び「費用負担の有無」を、4ヵ月以内に「接続可能時期」及び「お支払いいただく費用の概算額と内訳」を回答します。



### 解説

#### ①事前調査申込回答書（様式第3）

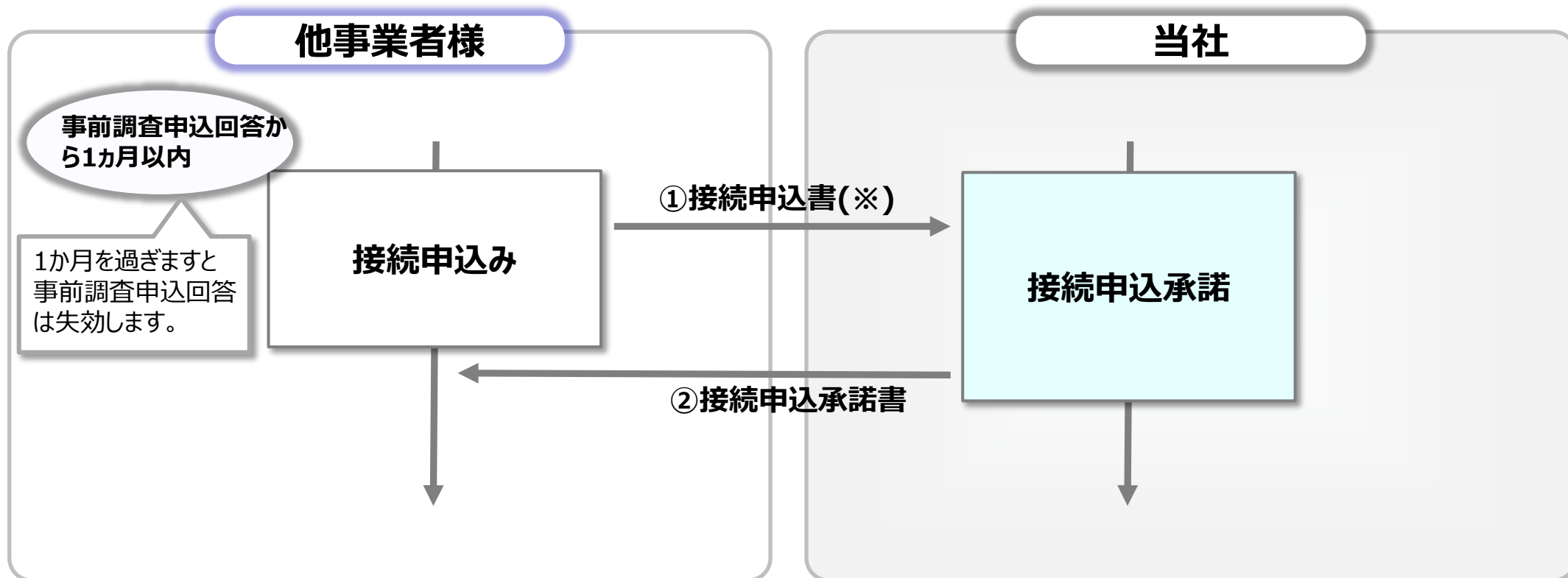
事前調査申込時に記載いただいた他事業者様のご希望条件についての接続可能時期や費用負担の有無（費用をお支払いいただく場合はお支払いいただく費用の概算額と内訳）を回答します。接続ができない場合には理由を付して通知します。

※1 接続可能時期が標準的接続期間を著しく超える場合は、回答に併せてその理由を通知します。

※2 工事の規模や当社設備状況などにより回答が4ヵ月を超えることがあります。

## II ③ 接続申込み

事前調査申込回答から1カ月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。当社では受付順に承諾し、接続手続きを開始します。



### 解説

#### ① 接続申込書（様式第4）

接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

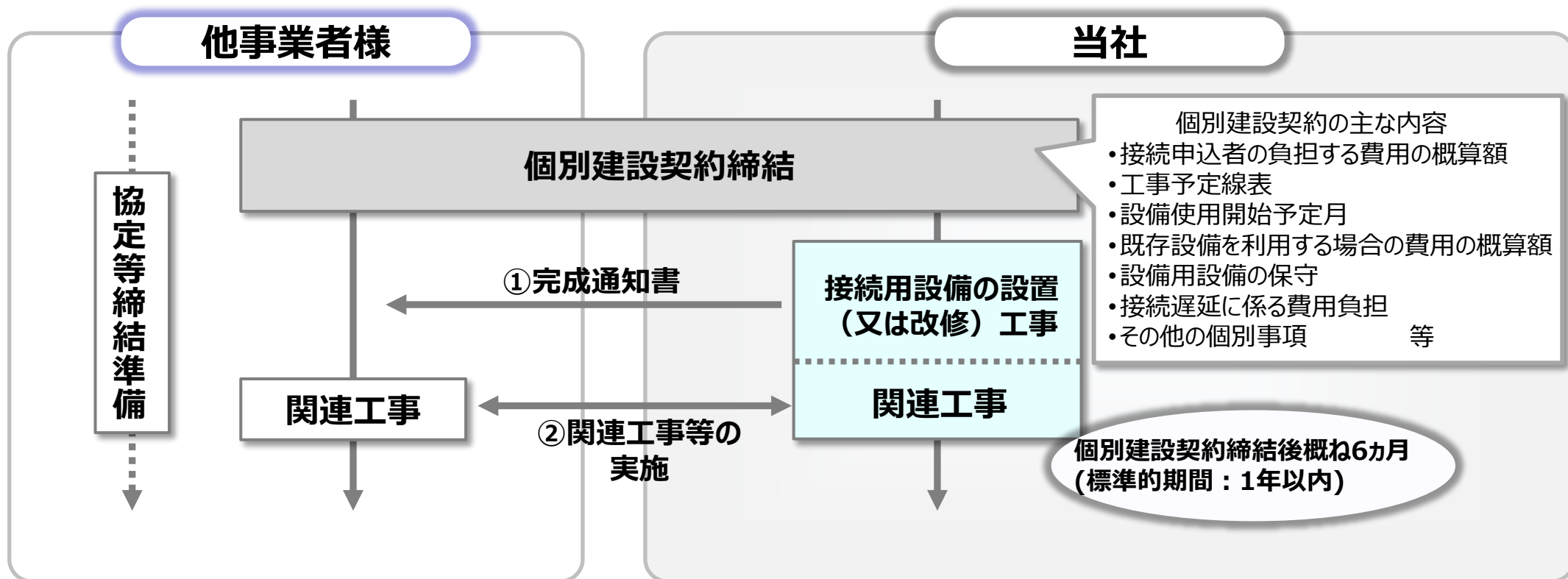
※ 当社設備の設置又は改修が必要な場合、本接続申込みと併せて申込むことを要します。

#### ② 接続申込承諾書（様式第7）

接続申込は受付順に承諾し、書面で通知します。承諾できない場合には、その理由を付して通知します。

## Ⅱ ④ 個別建設契約・設備工事

当社の接続用設備の設置又は改修工事について他事業者様に費用を負担していただく必要がある場合は、「個別建設契約」を締結し、工事に着手します。当社は個別建設契約締結後概ね6ヵ月（標準的期間：1年以内）で工事を完了します（具体的な期間は個別建設契約の中で取り決めます）。



### 解説

#### ① 完成通知書

当社接続用設備の完成（又は改修完了）後、検査及び試験を実施し、完成通知を書面で行います。

接続用設備設置（又は改修）の変更・中止の申込みがあった場合、その変更・中止により新たに発生する費用及びそれまでに既に発生した費用を別途お支払いいただきます。また変更の場合、ご要望に沿えない場合があります。

#### ② 関連工事等の実施

関連する工事等（相互接続試験・トランスレータ変更工事・切替工事等）があれば併せて実施します。必要に応じて工事実施に関する覚書を締結し、関連工事についての詳細事項を取り決めます。

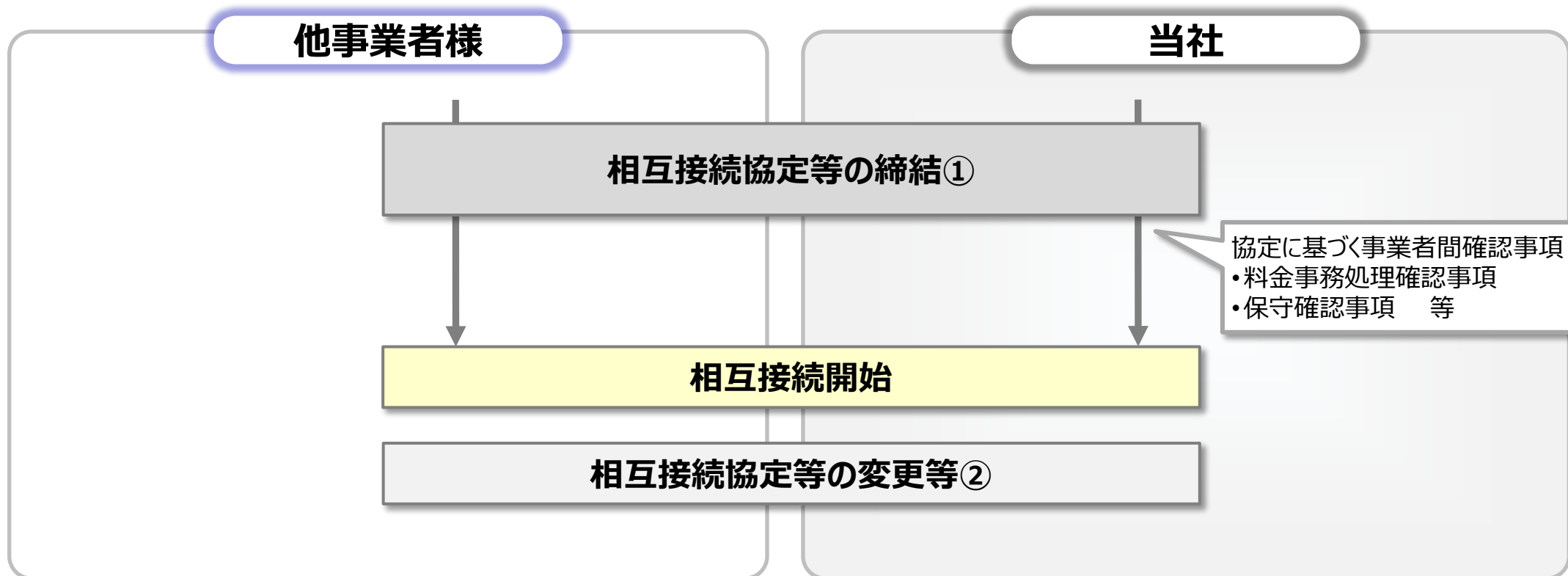
## (参考) 関連工事等の概要

新たな接続を行うにあたっては、必要に応じて試験及び工事を実施します。以下、主な試験及び工事について記載します。

区分	工事等の概要
<b>相互接続試験</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 相互接続開始前に事業者間の通信の正常性等を確認するために、運用を行う実際の設備で行う確認試験です。</li><li>• 相互接続を行うにあたり、相互に必要な試験項目については、特に費用の請求はいたしません。</li></ul>
<b>トランスレータ変更工事等</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 必要に応じて、接続開始に関連する交換機のトランスレータ（番号翻訳部）やその他のデータの変更等の工事を実施します。</li><li>• 他事業者様に工事費をご負担いただく場合には、別途工事に関する契約を締結の上、工事完了後に工事費を請求します。</li></ul>
<b>切替工事</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 必要に応じて、関連する交換機、回線の切替工事を実施します。</li><li>• 他事業者様に工事費をご負担いただく場合には、別途工事に関する契約を締結の上、工事完了後に工事費を請求します。</li></ul>

## II ⑤ 相互接続協定の締結

相互接続の開始までに相互接続協定等を締結します。



### 解説

#### ①相互接続協定等の締結

設備工事等と並行して、相互接続協定や、相互接続開始後の料金精算や保守等に関する具体的な事務処理規定を定めた事業者間確認事項を締結します。

②協定上の地位の移転・承継、協定の変更、協定の解除、協定の消滅等。

## (参考) 確認事項の概要

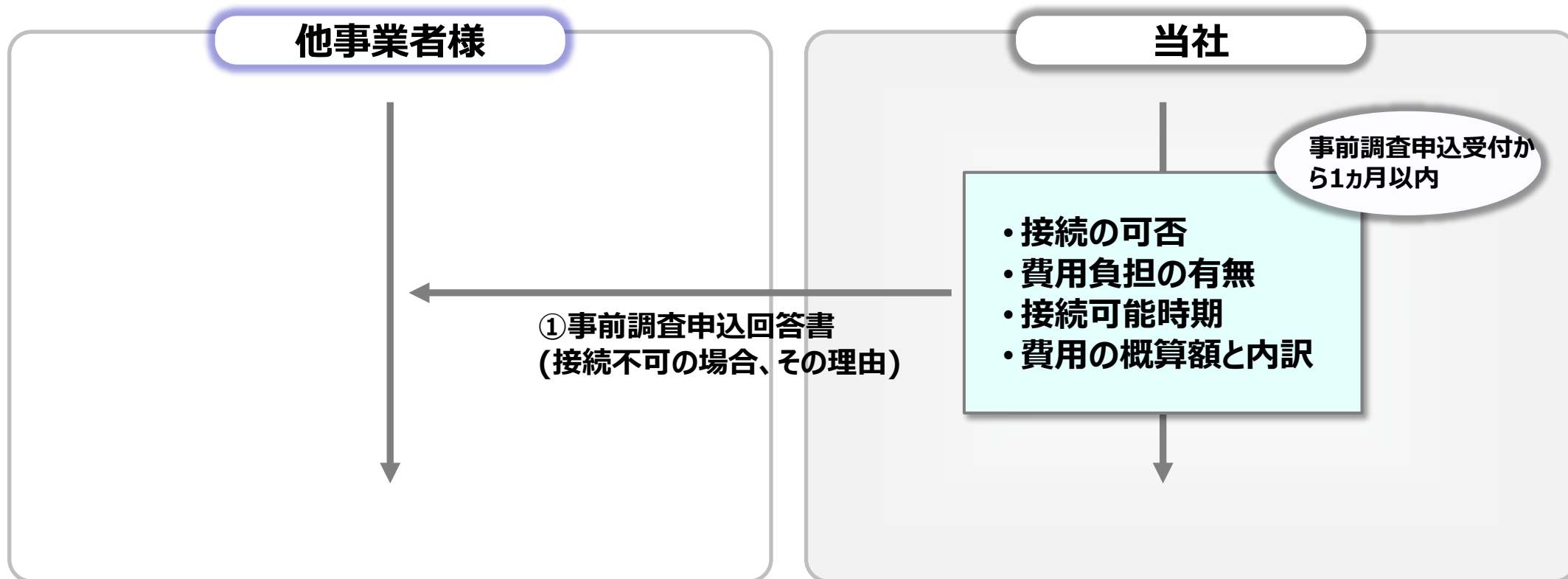
相互接続開始後の具体的な事務処理方法等の取り決めとして、必要に応じて事業者間確認事項を締結します。相互接続の円滑な運用のために必要な契約です。以下、主な確認事項について記載します。

区分	取り決めの概要
<b>料金事務処理確認事項</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>相互接続開始後の料金等の請求又は支払いに係る事務処理を円滑に進めるため、精算額の算出方法及び具体的な決済方法について確認します。</li></ul>
<b>保守確認事項</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>相互接続協定に基づき、網の相互接続を円滑に行うため、当社と他事業者様との間の保守に関する基本事項（各措置のフロー、連絡窓口一覧等）について確認します。</li></ul>
<b>国際電話利用契約者情報の提供に関する事業者間確認事項</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>相互接続協定に基づき、国際系事業者様等への契約者情報の提供を円滑に進めるため、情報提供に係る具体的な事務処理等について確認します。</li></ul>



## II ⑥事前調査申込回答（設備改修なし）

事前調査申込受付から1ヵ月以内に、「接続の可否」及び「接続可能時期」、並びに工事がある場合には「お支払いいただく費用の概算額と内訳」を回答します。



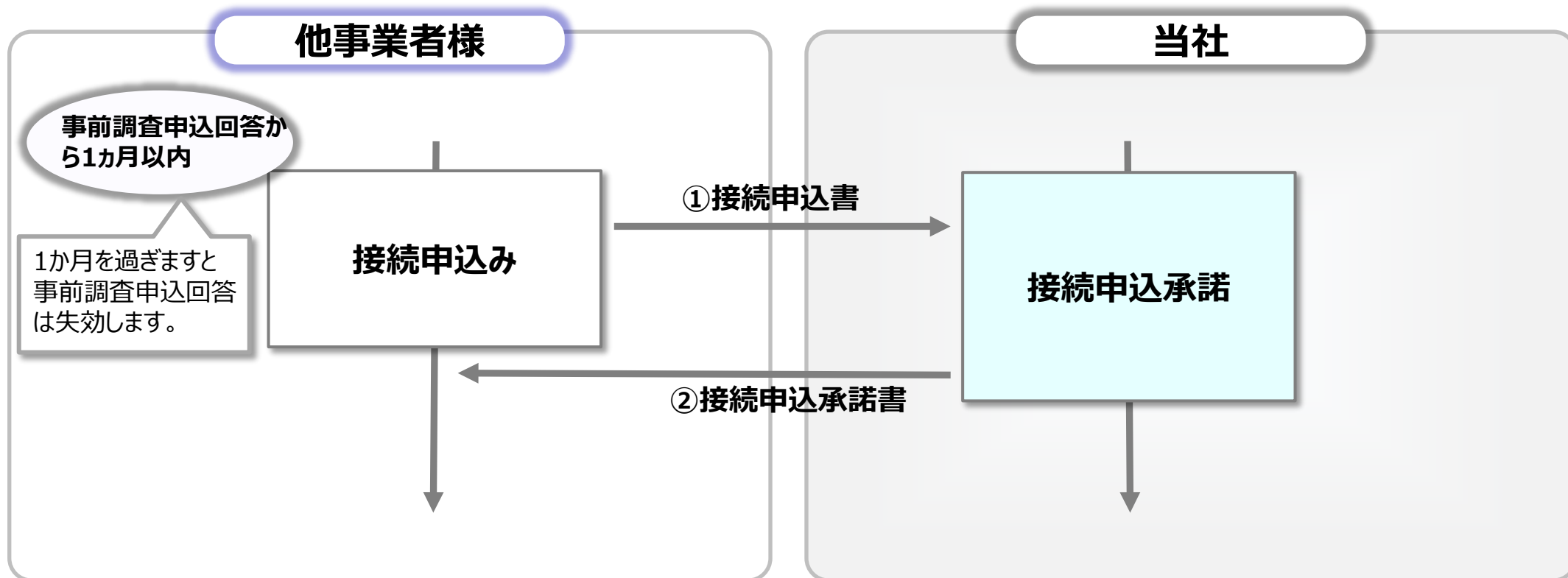
### 解説

#### ①事前調査申込回答書（様式第3）

事前調査申込時に記載いただいた他事業者様のご希望条件についての接続可能時期や費用負担の有無（費用をお支払いいただく場合はお支払いいただく費用の概算額）を回答します。接続ができない場合には理由を付して通知します。

## Ⅱ ⑦ 接続申込み（設備改修なし）

事前調査申込回答から1ヵ月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。当社では受付順に承諾し、接続手順を開始します。



### 解説

#### ① 接続申込書（様式第4）

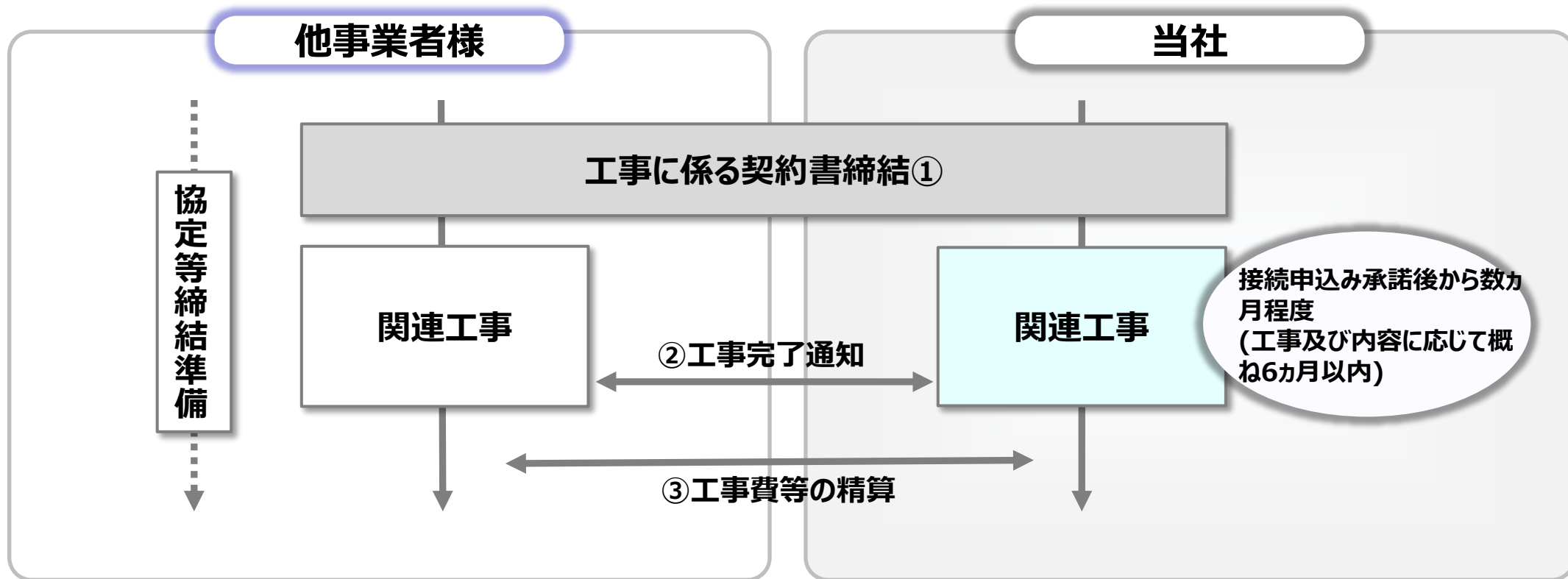
接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

#### ② 接続申込承諾書（様式第7）

接続申込は受付順に承諾し、書面で通知します。承諾できない場合には、その理由を付して通知します。

## II ⑧ 工事に係る契約書締結・関連工事（設備改修など） SoftBank

工事を実施する場合には、精算方法等を定めた契約書を締結します。当社は接続申込み承諾後、数カ月程度（工事及び内容に応じて概ね6カ月以内）で工事を完了します。



### 解説

#### ① 工事に係る契約書

工事を実施するにあたって、工事費用の概算額、支払い方法及びその他の個別事項を取り決めます。

#### ② 工事完了通知

実施内容を明確にするため、必要に応じてお互い工事完了の旨を通知します。

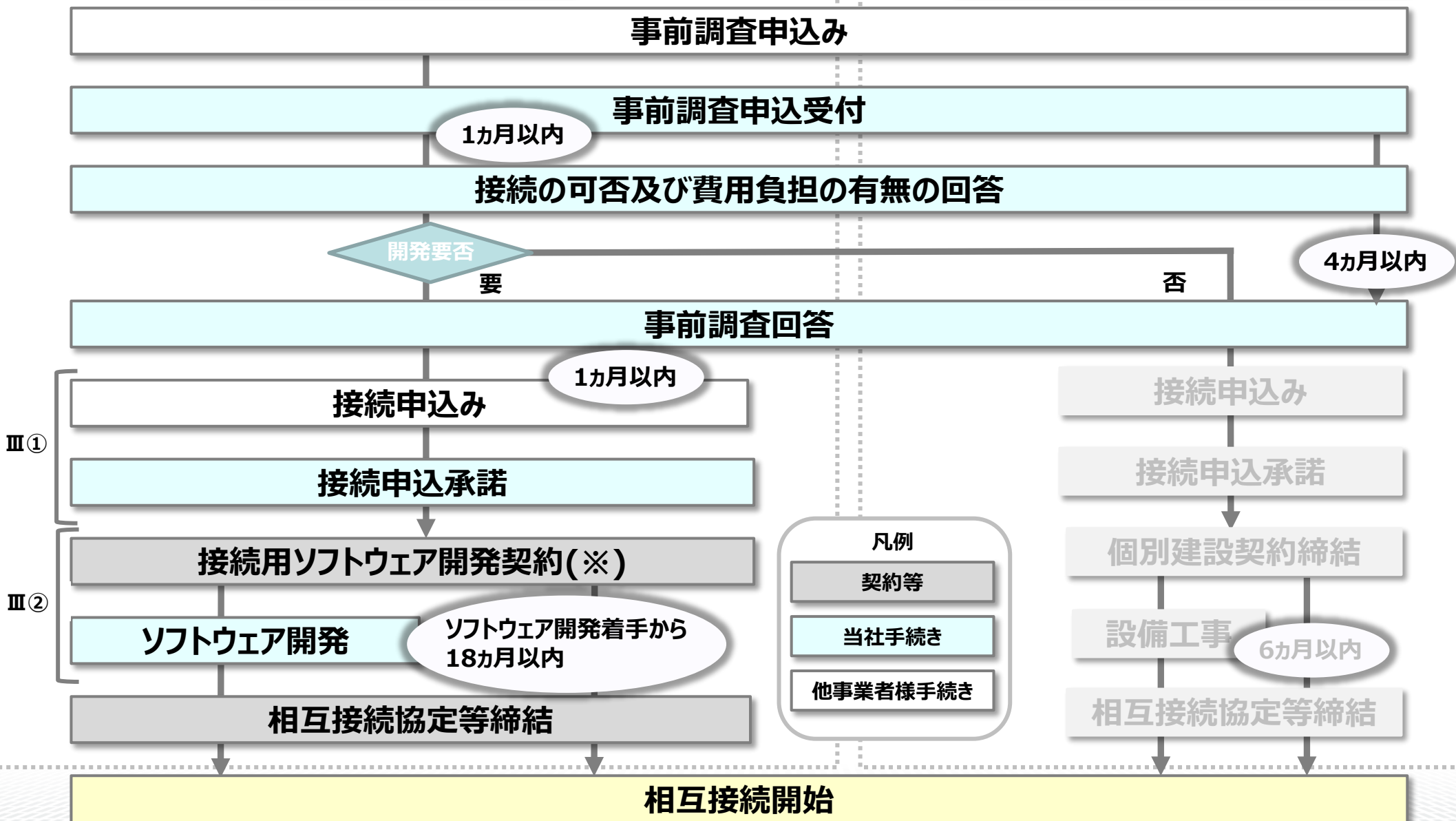
#### ③ 工事費等の精算

契約書に定める規定に従って別途工事費等の精算を行います。工事の着手後、完了までの間に中止等のお申込みがあった場合には別途費用を算出してお支払いただきます。

# Ⅲ 個別要望開発を伴う場合の手順

個別要望開発を伴う手順

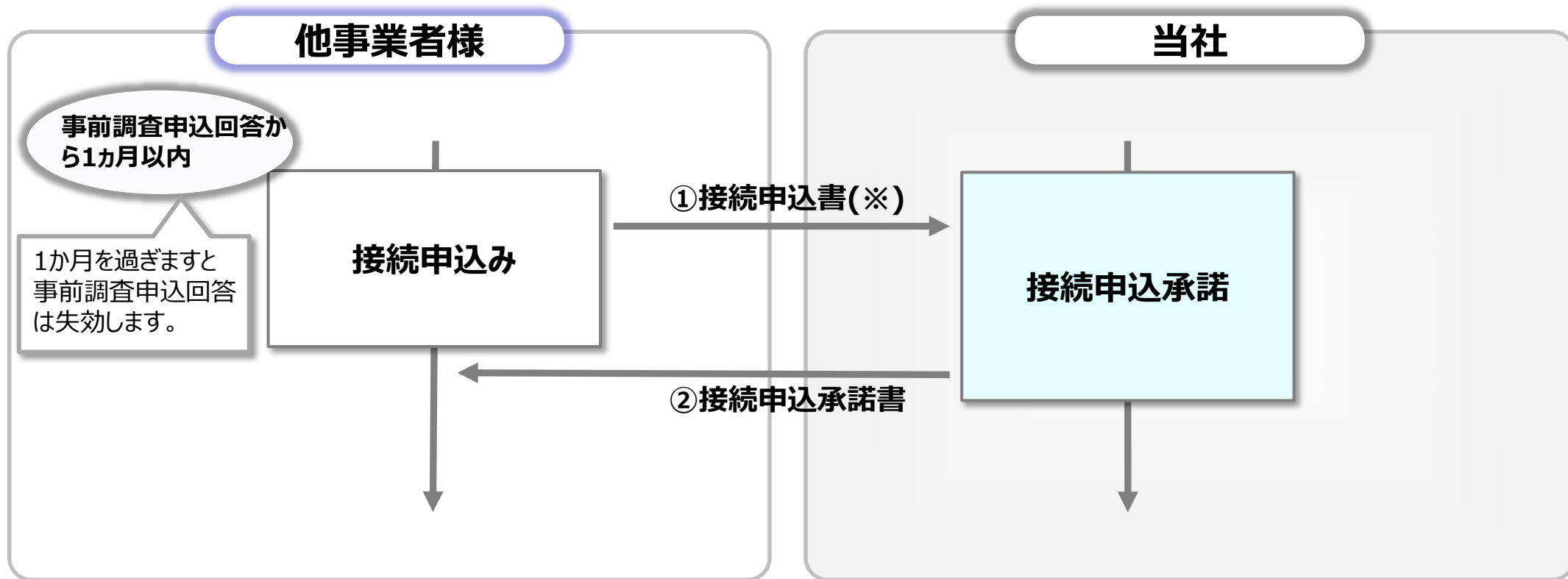
当社接続約款記載条件による手順



※ 他事業者様の個別占有的機能でなく基本的な接続機能である場合にはⅢ③をご覧ください。

# Ⅲ ① 接続申込み（個別要望開発）

事前調査申込回答から1ヵ月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。



## 解説

### ① 接続申込書（様式第4）

接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

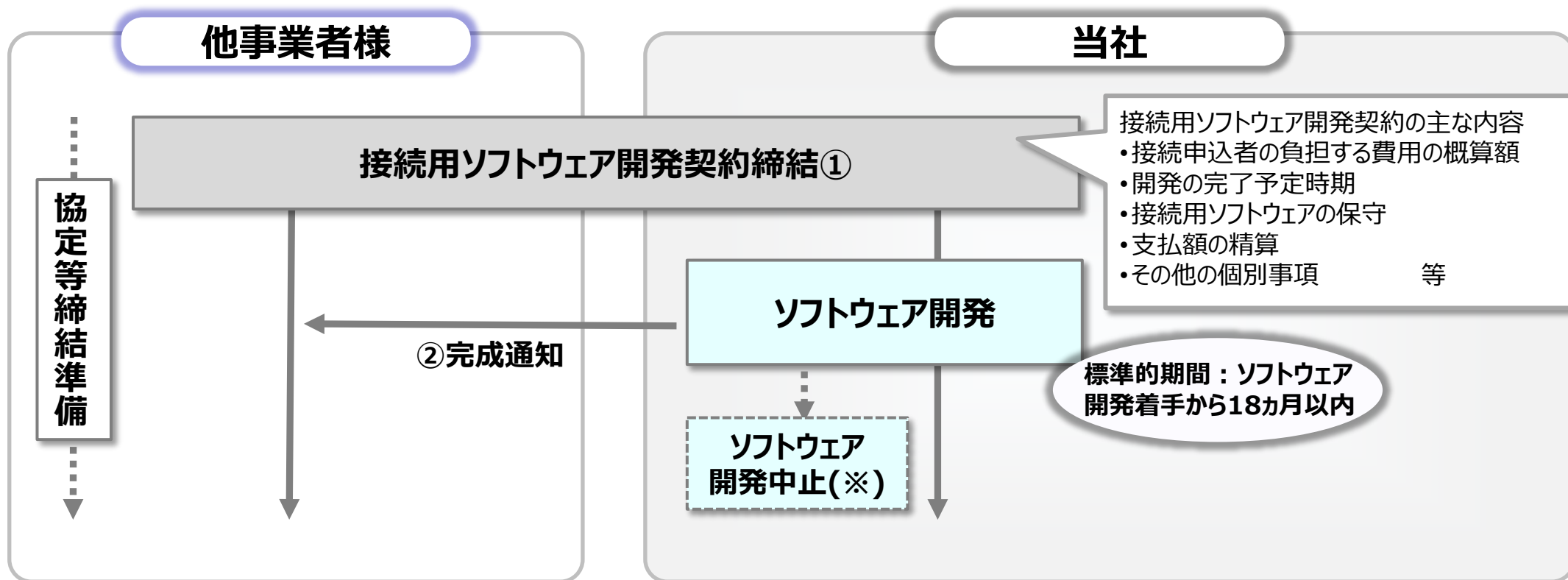
※ 当社設備の設置又は改修が必要な場合、本接続申込みと併せて申込むことを要します。

### ② 接続申込承諾書（様式第7）

接続申込は受付順に承諾し、書面で通知します。承諾できない場合には、その理由を付して通知します。

# Ⅲ ② 接続用ソフトウェア開発契約締結・開発 (個別要望開発)

申込みを承諾した後「接続用ソフトウェア開発契約」を締結します。当社はソフトウェア開発着手から18カ月以内で開発を完了します。



## 解説

### ① 接続用ソフトウェア開発契約

接続用ソフトウェア開発に係る権利（所有権、著作権、特許権その他の無体財産権）は当社又は当社が開発を委託した第三者に帰属します。

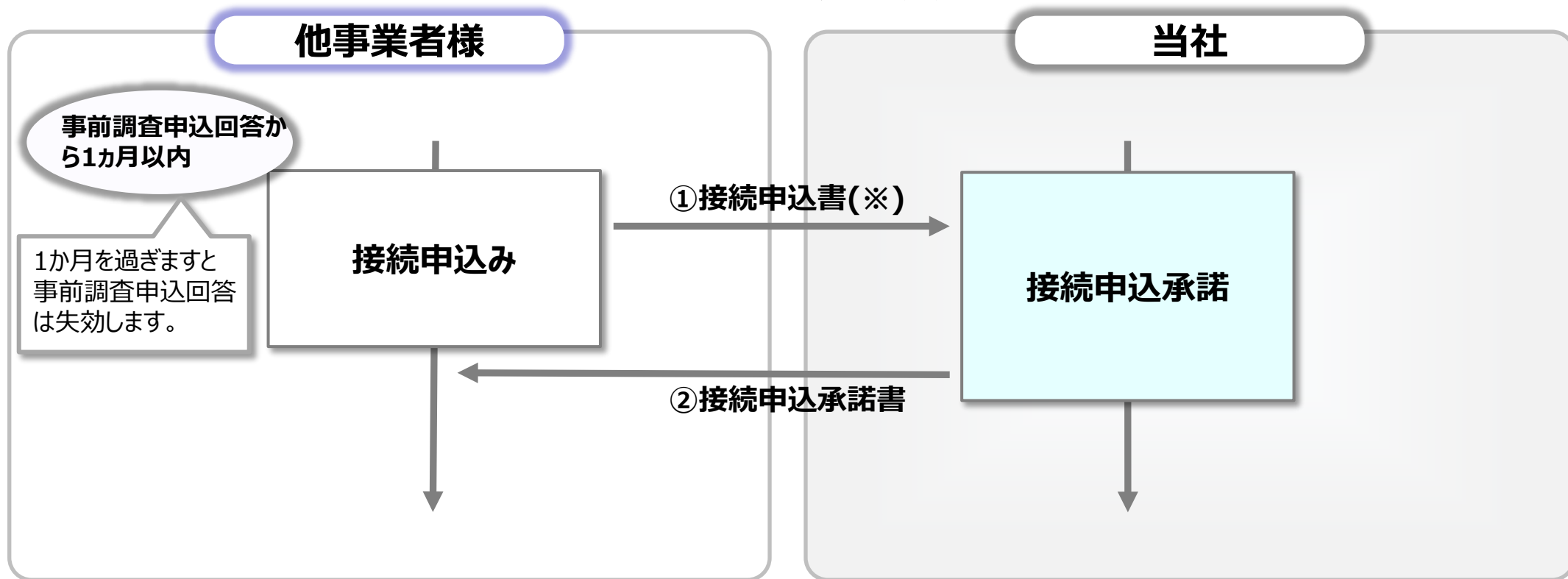
### ② 完成通知

接続用ソフトウェア開発後（付随する設備改修等を含みます）、検査及び試験を実施し完成通知を書面で行います。

※ 接続用ソフトウェア開発の中止は、完成前であれば可能ですが、その場合、中止により新たに発生する費用及びそれまでに既に発生した費用を別途お支払いいただきます。

### Ⅲ ③ 基本的な接続機能ご利用のお申込み (個別要望開発以外)

個別要望開発に該当しない機能（基本的な接続機能＝標準的な接続箇所において、当社を含め事業者が共通で利用できる標準的機能）については、事前調査申込回答から1か月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。



#### 解説

##### ①接続申込書（様式第4）

接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

※ 当社設備の設置又は改修が必要な場合、本接続申込みと併せて申込むことを要します。

##### ②接続申込承諾書（様式第7）

接続申込は受付順に承諾し、書面で通知します。承諾できない場合には、その理由を付して通知します。

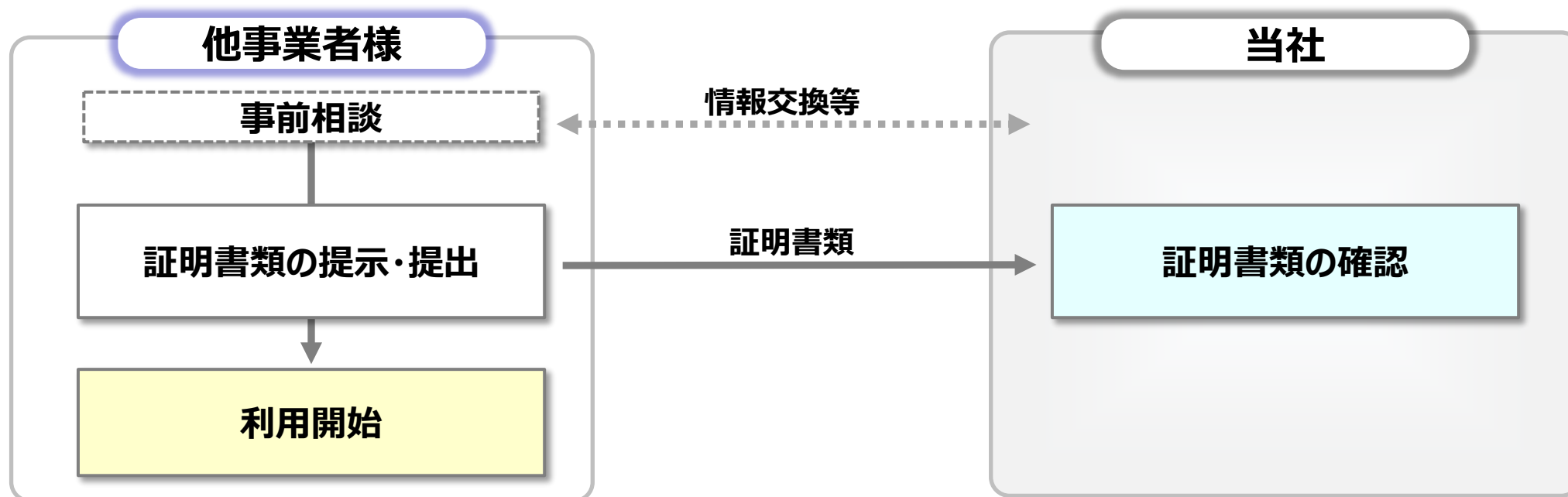
開発する機能が接続の基本的機能である場合には、他事業者様から個別に費用のご負担はいたしません。

## IV ① 自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の手順

当社では、接続約款の中で混信等防止の規定を定めており、混信等が他事業者様が自ら調達された移動無線装置に起因する場合は、発信停止等の対応を行うこととなります。このような事態を未然に防ぐため、移動無線装置に係る確認試験により、事前に当社ネットワークと正常な接続確認を行うことをおすすめします。

なお、移動無線装置に係る確認試験の有無にかかわらず、その移動無線装置が法令で定める技術基準を満たしていることを確認するため、以下の事項を証明する書類を提示・提出していただきます。

- ①電波法第3章で定める技術基準を満たしていること
- ②事業法第69条及び端末設備等規則で定める技術基準を満たしていること

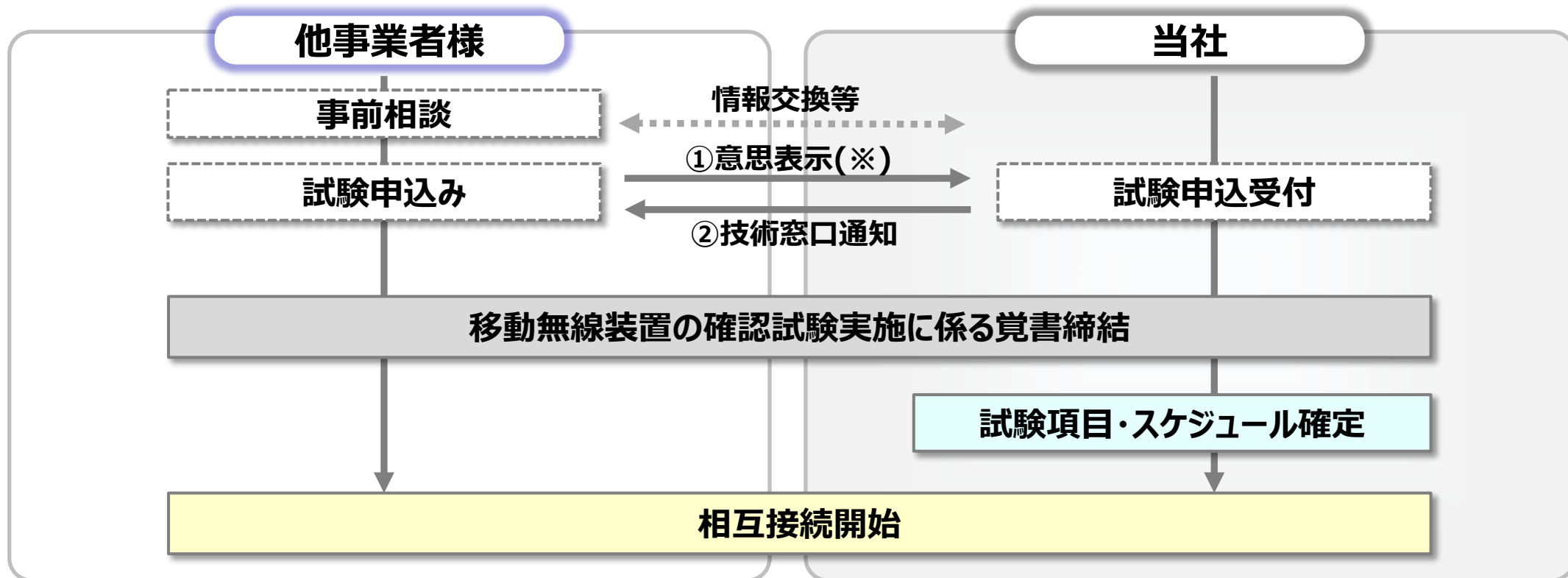


※ 確認試験を実施する場合の手順は、自ら「移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の確認試験の手順」にてご確認下さい。



# IV ②自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の手順

標準的な移動無線装置に係る確認試験実施までの手順は以下のとおりです。



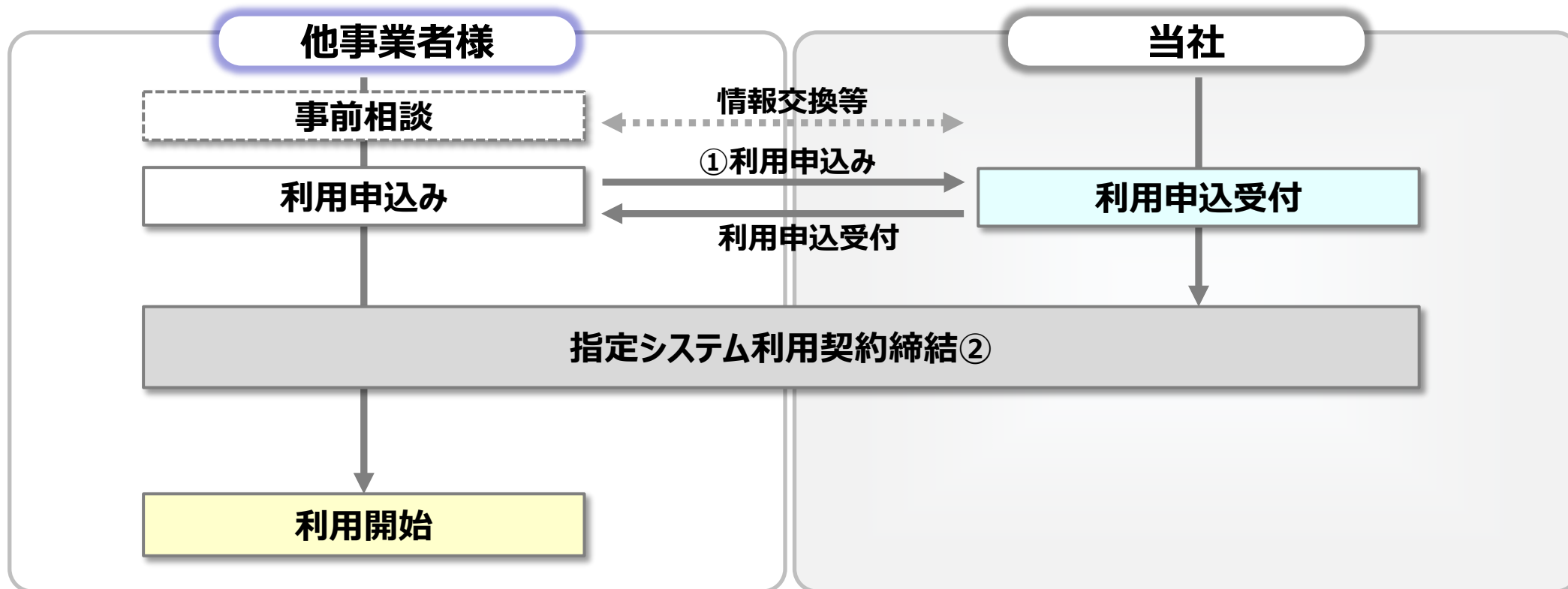
※ 必要に応じて端末ベンダー様が係わる場合がございます。

## 解説

※ 試験申込みは、試験実施希望日まで十分余裕をもって行っていただきますようお願いしております。

# V 開通システムの貸与等に関する申込み

直収パケット接続機能（L2）の利用のための開通システムの貸与等に関する申込み手続きは以下のとおりです。



## 解説

### ①利用申込み

開通システム(MVNOサービス契約に係る回線の登録、変更等を行うためのシステムをいいます。)の利用のお申込みをいただくことができます。

### ②指定システム利用契約

他事業者様が開通システムの利用を開始する前に、開通システム利用の条件その他の個別事項を含む契約を締結します。

## VI 相互接続に関してご協力いただく事項

円滑な相互接続のために以下の事項等にご協力いただくことになります。

### ◆ 守秘義務

- 接続にあたり相互に知り得た技術情報、経営情報及び非公開情報に関する秘密を厳守し、目的外に使用しないこととします。（法令上必要な場合又は相手側から書面による同意を得た場合は適用外とします。）

### ◆ 必要事項の通知

- 名称の変更、事業の休止／廃止、事業の登録又は登録変更の取消し、相互接続点の追加・変更・廃止等相互接続に関する情報について、互いに書面により通知することとします。

### ◆ 保守等

- 相互に電気通信設備に輻輳、障害その他損害を与えないよう努めることとします。
- 接続する電気通信設備を事業用電気通信設備規則及びその他接続箇所ごとに当社が定める技術的条件に適合するように維持することとします。
- 設備の保守に関する具体的事項について協議の上「保守確認事項」に規定することとします。
- 他事業者様が自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合は、混信等の妨害を防止するため、当社の無線局の運用に協力することとします。また、その移動無線装置により混信等が生じた場合は、協議の上、混信等を除去するための措置を決定することとします。

### ◆ 多数事業者間接続について

- 他事業者様が別の他事業者様を介して当社と接続する場合又は他事業者様に別の他事業者様が接続される場合には、全ての事業者同士の協定締結を行う必要がある場合があります。
- なお、その場合には接続の協議にあたっては、接続を希望される他事業者様が事業者間調整をすることが必要となります。

## Ⅶ 相互接続に関する窓口のご案内

会社名	窓口	連絡先
ソフトバンク株式会社	渉外本部 相互接続部 移動相互接続課	Tel : 03-6889-1213 E-mail : SBMGRP- mobile_sousetsu@g.softbank .co.jp

### ➤ 様式集

- 様式第 1 事前調査申込書
- 様式第 2 事前調査申込書受付確認書
- 様式第 3 事前調査申込回答書
- 様式第 4 接続申込書
- 様式第 5 接続申込取止め申込書 (省略)
- 様式第 6 接続申込取止め申込承諾書 (省略)
- 様式第 7 接続申込承諾書

### ➤ 記入要領

## 別表 3 様式

様式第 1(第 9 条第 2 項関係)

### 事前調査申込書

号  
年 月 日

殿

所属(法人名等)  
氏名

次の通り、貴社の網との接続等を行いたい(変更したい)ので、事前調査を申し込みます。

接続(変更)の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続(変更)希望時期	
連絡先 (担当者氏名、電話番号、メールアドレス)	

協議事項に関する具体的内容

1. 接続箇所						
(1) 接続形態		直接接続	間接接続(他通信事業者経由接続)			
接続希望形態に○印を記入						
(2) 接続約款記載の接続箇所(直接接続の場合のみ)						
接続約款第 4 条(標準的な接続箇所)表中第 欄とする。						
2. 電気通信設備の分界点(直接接続の場合のみ)						
相互接続点設置希望地域						
3. 接続対象地域等						
(1) 弊社接続対象地域						
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域等 (ソフトバンク着信時)	発信地域	ソフトバンクとの相互接続点(ZA 名)	接続対象			
(3) 相互接続点ごとの接続対象地域等(ソフトバンク発信時) (ソフトバンク料金設定権呼は無記入)	発信地域	ソフトバンクとの相互接続点(ZA 名)	接続対象			
4. 接続の技術的条件 (物理的、電気的、論理的条件)						
新たな技術的条件の有無		有	無	該当条件に○印を記入		
接続約款記載の技術的条件での接続の場合		接続約款第 11 章技術的条件 技術的条件集第 2 章形態別技術的条件第 節形態のとおりとする。				
		ISUP 信号設定値				
		信号速度		4.8kb/s	48kb/s	
		回線保留保	優先発ユーザー保回線制御機能	有	無	
			両方向留保回線制御機能	有	無	
該当条件に○印を記入						
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合						

5. 電気通信設備の建設に係る事項			
相互接続点ごとのトラフィック 需要予測	別紙 1 予測トラフィック値のとおり		
接続希望品目に○印を記入			
6. 接続端末種別			
<input type="checkbox"/>	通話モード		
<input type="checkbox"/>	64kb/s デジタル通信モード		
<input type="checkbox"/>	SMS モード		
<input type="checkbox"/>	パケット通信モード		
<input type="checkbox"/>	5G(NSA 方式)パケット通信モード		
接続希望端末に○印を記入			
7. 接続形態			
別紙 2 接続形態のとおり。			
8. 課金条件(利用者料金設定事業者と利用者料金請求事業者が異なる場合のみ)			
課 金 方 式	弊社発信時	<input type="checkbox"/>	柔軟課金方式
		<input type="checkbox"/>	テーブル課金方式
	ソフトバンク発信時	<input type="checkbox"/>	柔軟課金方式
		<input type="checkbox"/>	テーブル課金方式
課金体系 (ソフトバンクが利用者料金請求 事業者となる場合のみ)		<input type="checkbox"/>	距離区分
		<input type="checkbox"/>	時間帯区分
		<input type="checkbox"/>	端末区分
		<input type="checkbox"/>	その他 ( )
希望課金条件に○印を記入			
9. MNP に係わる接続機能			
<input type="checkbox"/>	MNP 転送機能		
<input type="checkbox"/>	MNP リダイレクション機能		
接続希望機能に○を記入			



10. 番号方式(技術的条件集第 1 章第 1 条の分類を記載すること)			
分類	弊社使用番号帯	最大桁数 (国際系番号、 サービス系番号の 場合のみ)	弊社使用網間試験番号
11. 弊社事業者識別コード			
12. 弊社網使用料 (ソフトバンクが利用者料金 (役務区間合算料金) 設定事業者となる場合)			
13. 精算タイミング(ソフトバンクとの精算が発生する場合)			
	毎月		
	その他		
14. 契約者情報の提供方法(接続約款第 97 条に基づくもの)			
<input type="checkbox"/>	契約者情報照会(FAX)		
<input type="checkbox"/>	異動情報		
希望情報に○を記入			
15. その他			

■ 様式第 1 別紙 1.

弊社 \_\_\_\_\_ トラヒック予測値.

① : 通話モード.

ソフトバンクとの 相互接続点名.	最繁忙呼量				単位:アールン(erl).
	接続開始時.	S 年度末値.	S+1 年度末値.	S+2 年度末値.	
..	..	..	..	..	
..	..	..	..	..	
..	..	..	..	..	
平均保留時間 (不完了呼を含む)					単位:秒.
..	..	..	..	..	

② : 64kbit/s デジタル通信モード.

ソフトバンクとの 相互接続点名.	最繁忙呼量				単位:アールン(erl).
	接続開始時.	S 年度末値.	S+1 年度末値.	S+2 年度末値.	
..	..	..	..	..	
..	..	..	..	..	
..	..	..	..	..	
平均保留時間 (不完了呼を含む)					単位:秒.
..	..	..	..	..	

③ : 移動体事業者間 SMS 接続

ソフトバンクとの 相互接続点名	最繁忙トラヒック			単位:SMS/Hour
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値
平均保留時間(不完了呼を含む)				単位:秒

④: パケット通信モード

ソフトバンクとの 相互接続点名	相互接続点において必要となる接続回線帯域幅 単位: Mbit/s			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	最大同時接続数			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	契約数予測 単位: 回線			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

⑤: 5G(NSA方式)パケット通信モード

ソフトバンクとの 相互接続点名	相互接続点において必要となる接続回線帯域幅 単位:Mbit/s			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	最大同時接続数			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	契約数予測 単位:回線			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

接続形態

①ソフトバンクが料金設定を行う接続形態

	接続形態 No	第 1 表					
		発信事業者	経由事業者				着信事業者
		発信	経由 1	経由 2	・・・	経由 n	着信
1							
2							
3							
4							

	第 2 表	第 3 表	第 5 表					第 6 表
	利用者料金 設定事業者	利用者料金 請求事業者	網使用料 設定事業者					事業者間精算
			区間 1	設定者	・・・	区間 n	設定者	
1								
2								
3								
4								

②ソフトバンク以外が料金設定を行う接続形態

	接続形態 No	第 1 表		
		発信事業者	経由事業者	着信事業者
		発信	経由	着信
1				
2				
3				
4				

	第 2 表	第 3 表	第 4 表
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
1			
2			
3			
4			

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

2 接続に係るネットワークの概要を示す図(様式任意)を添付すること。

様式第2(第10条第2項関係)

事前調査申込書受付確認書

号  
年 月 日

殿

年 月 日付け 号でいただきました事前調査申込みは、当社にて 年 月 日に受け付けましたので、  
連絡いたします。

様式第3(第15条第1項関係)

事前調査申込回答書

号  
年 月 日

殿

年 月 日付け 号で事前調査申込みのあった件について、下記のとおり回答しますので、宜しくお取り計らい願います。

なお1ヶ月以内に本件に係る接続申込みがない場合は、事前調査の回答は効力を失うものとします。

記

接続の可否及びその理由	
協議事項に関する具体的内容	
接続可能時期(接続約款第11条第5項に該当するときは、その理由を含む)	
費用負担の有無 (概算額及び内訳)	



様式第4(第13条第1項関係)

接続申込書

号  
年 月 日

殿

郵便番号

(ふりがな)  
住所

(ふりがな)  
氏名(法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名)

弊社事前調査申込書( 年 月 日付け 号)に対する貴社事前調査申込回答書( 年 月 日付 号)につきまして、貴社の電気通信事業法第34条第2項に基づく第2種指定電気通信設備に係る接続約款に基づき、回答書の内容で接続を申し込みます。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式第7(第15条第1項関係)

接続申込承諾書

号  
年 月 日

殿

年 月 日付け

号でいただきました接続申込みにつきまして、その申込みを承諾いたします。

別表3 様式

様式第1(第9条第2項関係)

事前調査申込書

〇〇〇号  
年 月 日

ソフトバンク株式会社

〇〇〇〇

殿

氏名 〇〇〇  
所属(法人名等) 〇〇〇

次の通り、貴社の網との接続等を行いたい(変更したい)ので、事前調査を申し込みます。

接続(変更)の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続(変更)希望時期	〇〇年〇〇月〇〇日
連絡先 (担当者氏名、電話番号、メールアドレス)	〇〇〇〇株式会社 〇〇担当 〇〇〇〇 Tel : E-mail:

太枠は記入が必要な項目です。

ソフトバンクと直接接続するか、他の事業者様を介して接続するか該当する条件に○を記入して下さい。

協定事項に関する具体的内容

1. 接続箇所			
(1) 接続形態	<input checked="" type="radio"/> 直接接続	<input type="radio"/> 間接続(他通信事業者経由接続)	
接続希望形態に○印を記入			
(2) 接続約款記載の接続箇所(直接接続の場合のみ)			
接続約款第 4 条(標準的な接続箇所)表中第 1 欄とする。			
2. 電気通信設備の分界点(直接接続の場合のみ)			
相互接続点設置希望地域	例) 東京、大阪		
3. 接続対象地域等			
(1) 弊社接続対象地域	例) 弊社が事業法の規定により登録を受けた業務区域又は届け出た提供区域 東京、大阪		
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域等 (ソフトバンク着信時)	発信地域	ソフトバンクとの相互接続点(ZA 名)	接続対象
	東京、大阪	東京	北海道、東北、関東・甲信越
(3) 相互接続点ごとの接続対象地域等(ソフトバンク発信時) (ソフトバンク料金設定権呼は無記入)	発信地域	ソフトバンクとの相互接続点(ZA 名)	接続対象
	北海道、東北、関東・甲信越	東京	東京
	関西、北陸、東海、中国、四国、九州、沖縄	大阪	大阪
4. 接続の技術的条件 (物理的、電気的、管理的条件)			
新たな技術的条件の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	該当条件に○印を記入
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	接続約款第 11 章技術的条件 技術的条件集第 2 章形態別技術的条件第○節形態のとおりとする。		
	ISUP 信号設定値	例) 別紙 3 のとおり。	
	信号速度	<input type="checkbox"/> 4.8kb/s	<input checked="" type="radio"/> 48kb/s

他の事業者様を介して接続する場合は、ソフトバンクと直接接続する事業者様とソフトバンクの相互接続点を記載して下さい。

どちらか該当する条件に○を記入して下さい。

設定値一覧を添付して下さい。

直接接続の場合のみ、該当する条件に○を記入して下さい。

直接接続の場合のみ、該当する条件に○を記入して下さい。

接続約款の技術的条件と違う条件で接続する場合はこちらに詳細内容を記入して下さい。

接続を希望される端末種別に○を記入して下さい。

他事業者様が使用される課金方式に○を記入して下さい。

他事業者様が使用を希望される課金方式に○を記入して下さい。

他事業者様が設定される課金体系に○を記入して下さい。

希望される接続機能に○を記入して下さい。

	回線留保	優先発ユーザー留保回線制御機能	<input type="radio"/>	有		無
		両方向留保回線制御機能	<input type="radio"/>	有		無
該当条件に○印を記入						
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合						
5. 電気通信設備の建設に係る事項						
相互接続点ごとのトラフィック需要予測		別紙1 予測トラフィック値のとおり				
接続希望品目に○印を記入						
<input type="radio"/>	通話モード					
	64kb/s デジタル通信モード					
	SMS モード					
	パケット通信モード					
	5G(NSA 方式)パケット通信モード					
接続希望端末に○印を記入						
7. 接続形態						
別紙2 接続形態のとおり。						
8. 課金条件(利用者料金設定事業者と利用者料金請求事業者が異なる場合のみ)						
課金方式	弊社発信時	<input type="radio"/>	柔軟課金方式			
			テーブル課金方式			
	ソフトバンク発信時	<input type="radio"/>	柔軟課金方式			
			テーブル課金方式			
課金体系 (ソフトバンクが利用者料金請求事業者となる場合のみ)	<input type="radio"/>	距離区分				
	<input type="radio"/>	時間帯区分				
	<input type="radio"/>	端末区分				
		その他 ( )				
希望課金条件に○印を記入						
9. MNP に係わる接続機能						
	MNP 転送機能					
<input type="radio"/>	MNP リダイレクション機能					
接続希望機能に○を記入						

10. 番号方式(技術的条件集第1章第1条の分類を記載すること)			
分類	弊社使用番号帯	最大桁数 (国際系番号、サービス系番号の場合のみ)	弊社使用網間試験番号
例) 分類1	0A0 + CDE + FGHIJK	11	
11. 弊社事業者識別コード			
	0000		
12. 弊社網使用料 (ソフトバンクが利用者料金 (役務区間合算料金) 設定事業者となる場合)			
	例) 0.00000円/回、0.00000円/秒		
13. 精算タイミング(ソフトバンクとの精算が発生する場合)			
	<input type="radio"/> 毎月		
	<input type="checkbox"/> その他		
14. 契約者情報の提供方法(接続約款第97条に基づくもの)			
	<input type="radio"/> 契約者情報照会(FAX)		
	<input type="checkbox"/> 異動情報		
希望情報に○を記入			
15. その他			
	希望される提供方法に○を記入して下さい。 なお、国際系事業者様に限りません。		

当社技術的条件集で定義している分類を記入して下さい。

接続に使用する番号帯を記入して下さい。

精算タイミングに○を記入して下さい。

希望される提供方法に○を記入して下さい。  
なお、国際系事業者様に限りません。

様式第1 別紙1

接続呼種名称を記入して下さい。

弊社 〇〇サービス接続 トラフィック予測値

①： 通話モード

相互接続希望地域  
を記入して下さい。

ソフトバンクとの 相互接続点名	最繁忙呼量				単位:アーラン(erl)
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値	
東京 POI	50	75	100	125	
大阪 POI	40	60	80	100	
平均保留時間(不完了呼を含む)					単位:秒
	90	135	180	225	

最繁忙呼量 (アーラン単位)  
を記入して下さい。

不完了呼を含む平均保留時間  
(秒単位) を記入して下さい。

②： 64kbit/s デジタル

ソフトバンクとの 相互接続点名	最繁忙呼量				単位:アーラン(erl)
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値	
平均保留時間(不完了呼を含む)					単位:秒

③ : 移動体事業者間 SMS 接続

ソフトバンクとの 相互接続点名	最繁忙トラヒック			単位:SMS/Hour
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値
平均保留時間(不完了呼を含む)				単位:秒



④: パケット通信モード

ソフトバンクとの 相互接続点名	相互接続点において必要となる接続回線帯域幅 単位:Mbit/s			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	最大同時接続数			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	契約数予測 単位:回線			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

⑤: 5G(NSA方式)パケット通信モード

ソフトバンクとの 相互接続点名	相互接続点において必要となる接続回線帯域幅 単位: Mbit/s			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	最大同時接続数			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

ソフトバンクとの 相互接続点名	契約数予測 単位: 回線			
	接続開始時	S 年度末値	S+1 年度末値	S+2 年度末値

様式第 1 別紙 2

接続形態

①ソフトバンクが料金設定を行う接続形態

	接続形態 No	第 1 表					
		発信事業者	経由事業者				着信事業者
		発信	経由 1	経由 2	…	経由 n	着信
1	<b>1-2-3</b>	ソフトバンク	中継				地域
2							
3							
4							

接続約款に規定のない接続形態を申し込む場合は「新規」と記入して下さい。

	第 2 表	第 3 表	第 5 表				第 6 表
	利用者料金 設定事業者	利用者料金 請求事業者	網使用料 設定事業者				事業者間精算
			区間 1	設定者	…	区間 n	
1	ソフトバンク	ソフトバンク					
2							
3							
4							

②ソフトバンク以外が料金設定を行う接続形態

	接続形態 No	第 1 表		
		発信事業者	経由事業者	着信事業者
		発信	経由	着信
1	<b>B-2-7</b>	地域	中継	ソフトバンク
2	<b>B-2-41</b>	地域	ソフトバンク(1)	ソフトバンク(着)
3				
4				

	第 2 表	第 3 表	第 4 表
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
1	中継	中継	中継
2	地域	地域	地域
3			
4			

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

2 接続に係るネットワークの概要を示す図(様式任意)を添付すること。